

# 特集 沖ノ島祭祀を奉獻品から考える

## 1. 経緯

岡寺 未幾 福岡県九州国立博物館・世界遺産室

### (1) はじめに

沖ノ島祭祀遺跡から出土した奉獻品は「東アジアの古代国家間の交流を物語る物証」として、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産としての価値の中核をなすものである。

昭和 29 年（1954）から昭和 47 年（1972）まで実施された 3 次にわたる学術調査で出土した国宝の数は 8 万点に上り、全てが国宝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 伝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品（以下、「国宝沖ノ島出土品」とする）として指定されている。これらの国宝は宗像大社神宝館において常時公開され、金製指輪や龍頭、鏡や玉類・金属製品・滑石製品等、沖ノ島の祭祀を代表する資料が展示されている。沖ノ島祭祀遺跡の学術的な発掘調査の成果は 3 冊の大部な報告書にまとめられ、現在も沖ノ島を調査研究する上での重要な基礎資料となっている。

平成 28 年度から「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会では、国宝管理台帳にかかる整理と台帳のデジタル化を進めてきた。遺物管理台帳でリスト化されたものを概算すると、出土品の内訳は、土器 19%、金属製品 21%、滑石製品 46%、玉類 14% とその他に大別される。主要な奉獻品をみるとバラエティに富んでいるよう見えるが、実は偏りが多い。

報告書には、各時期を代表する特徴的な資料が掲載されているものの、全体のわずか 1 割に満たない。総数と報告書掲載数の隔たりを考えると、現在進められている沖ノ島祭祀遺跡にかかる調査研究は、報告書に掲載されているごく一部の資料で行われているということになる。出土品全体を再整理すると、その重要性にもかかわらず専門家にも認識されていない資料が確認できることを考える。再度、出土品全体を調査研究することは、未解明の事実を引き出し、沖ノ島祭祀遺跡の全貌

の解明に繋がると考えられる。あわせて、一部の出土品は発掘後、保存処理が行われ、平成 27 年度より継続的に国宝の修理事業が行われている。

しかしながら、それらは全体から見ると、ごくわずかにとどまり、手つかずのものが大部分である。特に出土遺物の 2 割を占める金属製品などは、経年変化による劣化が危惧される。風化により一度失われた情報を取り戻すことはできない。発掘から既に 50 年が経過した現在、今日的な視点から保存処理が必要な遺物の有無を再度、確認する必要があり、保存管理上からも、出土品の再整理が求められていると考える。

### (2) 調査研究の課題

このような状況を踏まえ、令和 4・5 年に『国宝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 伝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 保存活用計画』（以下「国宝保存活用計画」という、宗像大社 2024 年）がまとめられた。

この計画で整理された国宝沖ノ島出土品の調査研究の課題は、以下の通りである。

- ①沖ノ島祭祀遺跡の発掘調査報告書である『沖ノ島宗像神社沖津宮祭祀遺跡』『続沖ノ島宗像神社沖津宮祭祀遺跡』『宗像・沖ノ島』には、各遺跡と遺構を代表する考古資料が実測図と写真図版で報告されているが、それらは一部であって、国宝沖ノ島出土品の大部分は実測図と写真が未作成で報告されていない。
- ②沖ノ島祭祀遺跡の全貌を解明する為の、国宝沖ノ島出土品全体の悉皆的な整理・調査研究がされていない。
- ③現在の研究水準と視点による学術的評価がされていない。
- ④返納品や流出品といった沖ノ島祭祀遺跡出土と伝えられる未指定品の学術的価値は定まつ

ておらず、こうした資料も対象に含む体系的な調査研究計画がない。

⑤沖ノ島祭祀遺跡の遺構に関しても、遺物とあわせて整理・調査研究をする必要がある。

この計画を踏まえ再整理の必要性を確認したもの、やはり8万点というのは膨大な資料である。このため、まずは国宝再整理に向けた課題の整理が喫緊の課題である。

### （3）特別研究事業における検討

一方、令和6年度から5ヵ年計画で開始された第二期特別研究事業では、沖ノ島祭祀のより解像度の高い祭祀の解明が課題となっている。この課題に取り組むため、第二期では国宝部会を設け、国宝沖ノ島出土品の調査研究を開始した。なお、国宝部会のメンバーは以下の通りである。

#### 国宝部会メンバー：

河野 一隆（東京国立博物館学芸研究部長）  
辻田 淳一郎（九州大学教授）  
橋本 達也（鹿児島大学博物館教授）  
水野 敏典（奈良県立橿原考古学研究所）  
岡寺 未幾（福岡県九博・世界遺産室）  
太田 智（宗像市世界遺産課）  
福嶋 真貴子（宗像大社文化局）

国宝部会は4名の古墳時代の研究者に依頼し、劣化が心配される金属製品と、最も数が多い石製品・玉類を対象とし、神宝館での実見による調査により、今後の国宝の調査研究に向けて必要な具体的な作業や課題について所見をいただくこととした。

令和6年度の活動は以下の通りである。

#### 第一回 国宝部会

日 時：令和6年10月16日（水）オンライン  
参加者：辻田、橋本、水野、福嶋、岡寺、太田

#### 第二回 国宝部会

日 時：令和7年3月7日（金）

場 所：宗像大社神宝館

参加者：河野、辻田、橋本、水野、菊池、福嶋、太田、岡寺

#### 国宝沖ノ島出土品調査

・石製品・石製模造品の調査

調査者：河野

日 時：令和6年8月1・2日、11月14・15日

・鏡の調査

調査者：辻田

日 時：令和6年10月11・25日、11月1日

・武器・武具等金属製品の調査

調査者：橋本、水野

日 時：令和6年9月24から27日

令和6年度世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群第3回公開講座「沖ノ島祭祀を奉獻品から考える」

日 時：令和7年3月8日（土）

場 所：海の道むなかた館講義室

参加人数：50名（抽選）

内 容：

「滑石製品から沖ノ島祭祀を考える」河野 一隆

「鏡から沖ノ島祭祀を考える」辻田 淳一郎

「武装具から沖ノ島祭祀を考える」橋本 達也

「金属製品から沖ノ島祭祀を考える」水野 敏典

パネル・ディスカッション

「沖ノ島祭祀を奉獻品から考える」司会 岡寺 未幾

本号に収録する沖ノ島の奉獻品に関するレポートは、宗像大社神宝館における国宝沖ノ島出土品調査の成果として、所見をまとめていただいたものである。

なお、これらの成果については、3日間もしくは4日間という非常に短期間のうちに調査いただいた所見であり、あくまで今後の再整理を考える上の検討材料として、現時点でのお考えをまとめていただいたものであり、本来的な調査成果としては、今後予定されている特別研究事業の成果報告を待たれたい。

## 2. 国宝沖ノ島出土品の保存活用計画について

福嶋 真貴子 宗像大社文化局

### (1) はじめに

国宝「福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 伝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品」(以下、「国宝沖ノ島出土品」とする)は、宗像大社の神体島沖ノ島(福岡県宗像市)で行われた古代の国家的祭祀の際に奉獻された品々で、宗像大社復興期成会による復興事業の一環として昭和29(1954)～46(1971)年に実施された三次の学術調査の出土品と、学術調査時以外に島内で不時発見され諸事情で宗像大社辺津宮へ移され保管されてきた伝世品から成る。本国宝の数は8万点に上り、宗像三女神信仰や三女神を奉斎した古代豪族宗像氏の歩みを解き明かすものとして、また、わが国固有の信仰や古代大和政権の国づくり・対外交流などにおいて歴史的・美術的価値をもつものとして学術的に高く評価されている。

宗像大社は令和4(2022)年度から2ヵ年計画で、国宝沖ノ島出土品の保存活用計画を策定、令和6(2024)年3月に『国宝 福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 伝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 保存活用計画』(以下、「国宝保存活用計画」とする)を刊行し、同年10月、本計画は国宝考古部門の保存活用計画の第一号として文化庁から認定を受けた。本稿では、国宝保存活用計画について、その概要を報告する。

### (2) 計画策定の経緯と目的および体制

国宝沖ノ島出土品は、昭和34(1959)年の指定から60年以上経過し、近年、保存管理の上でさまざまな課題が生じてきた。保存処理は昭和56(1981)～平成4(1992)年の修理事業で行われたが、金属製品を中心に経年劣化が進んだため、平成27(2015)年から再修理事業に着手しており、まだ劣化が見られる金属製品が残っている。また、昭和55(1980)年に竣工開館した宗像大社神宝館(以下、「神宝館」という)で収蔵・展示し活用を図ってきたが、竣工から40年以上経ち、環

境面等の改善をはじめ、より適切な保存管理の必要性も高まっている。さらに、平成29(2017)年に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」として沖ノ島を含む境内地全体が世界遺産に登録されたことを背景に、国宝沖ノ島出土品は資産の意義を理解しうる重要な文化財として、長年にわたる研究成果に加え、現在の水準での調査研究による新たな成果も求められるようになってきた。

そこで、宗像大社は、本国宝を信仰の尊厳を保ちつつ学術的に有意義な形で後世へ確実に継承できるよう、適切な保存管理および活用等の基本指針を定めるため、保存活用計画を策定した。

計画策定では、宗像大社が主体となり、国宝沖ノ島出土品保存活用計画策定委員会を設置、文化庁、福岡県、宗像市の指導・助言を受けた。また、保存・管理、調査研究、活用、施設整備の専門家の現地指導による助言も得た。

### (3) 計画の特徴

本計画の特徴として、まずは、国宝沖ノ島出土品保存修理事業の一端で策定した経緯から、保存修理に重点をおいてまとめている点があげられる。平成27年度からⅢ期10ヵ年計画で実施している再修理事業で判明した「課題」はもちろん、「保存・管理」の「方針」や「方法」を述べる箇所では、保存修理の対象品、期間、方法、保存修理計画表(案)など、令和6年度以降、Ⅳ期～ⅩⅢ期までの35年間に亘る壮大な保存修理計画を明記している。

今後35年間つづく保存修理事業の方針において対象品の優先順位と選定基準を明確にした点、保存修理方法において作業記録の作成や空気質への配慮などを新たに加えた点は重要である。

次の特徴として、調査研究を本計画の重要な構成要素としている点があげられる。本計画は保存修理に重点をおいているが、保存修理に連動する調査研究を敢えて単独で章立てした。

宗像大社は、保存修理には、国宝沖ノ島出土品の学術的な再整理・再評価作業が必要と考えている。具体的には、国宝を現代の学術水準で精査、再分析し、基礎的に整理し直して、最新の学術的価値を与える作業である。国宝沖ノ島出土品は、カットグラス碗をはじめ、金製指輪や金銅製龍頭、鏡、馬具、雛形品などの金属製品、玉類、滑石製品、土製品等に大別される。沖ノ島国家祭祀の奉納品ならではの稀有な特注品、特異な祭祀具が多く、他の遺跡から出土しない特殊な製品も膨大にある。これらを現代の視点で学術的に種別し、表裏・部位等の確認をして修理処理することが望ましく、その実現を目指している。逆に、保存修理をへて初めて得られる学術的知見をもって本国宝に新たな意義が付加されることもあるだろう。本計画では、保存修理と調査研究は、常に連動しきり離せないものとして位置付けまとめている。

さらに、本計画では、「返納品」や「流出品」といった沖ノ島祭祀遺跡出土と伝えられる資料や、沖ノ島祭祀遺跡の遺構に関しても、国宝沖ノ島出土品に関わる重要資料として扱っている。「返納品」は、昭和 26（1951）年から約 20 年行われた沖ノ島の築港工事の際、工事に携わった作業員が島内で拾い持ち帰った遺物が宗像大社へ返納されたものをさす。一方「流出品」は、陸海軍部隊が駐屯した昭和 10 年代や、前述の築港工事など、神職以外の往来が激しくなった際に、島外へ流出した遺物をさす。これらの製品や遺構は、「保存・管理」や「調査研究」の箇所で、台帳化されるべきもの、整理・調査研究の対象とすべきものとして取り上げられている。

#### （4）計画の構成と内容

本計画は、史跡の保存活用計画に倣い、国宝沖ノ島出土品の指定にかかる経緯と基本情報、本質的価値を述べた後、「保存・管理」「調査研究」「活用」「施設整備」「運営・体制」の現状と課題、大綱と基本方針（表 1）、方針の詳細と方法、施策の実施計画、経過観察をまとめ、資料編として関係法令を収録した。

保存・管理	信仰の証であり、学術的意義を有する国宝沖ノ島出土品を確実に後世に受け継ぐため、保全を確保しつつ、調査研究と活用に対応した保存管理を行う。
調査研究	国宝沖ノ島出土品が信仰の証であることに留意しつつ、沖ノ島祭祀の全貌解明のため、現在の学術水準による調査研究を継続的に実施し、グローバルな研究へと発展させる。
活用	国宝沖ノ島出土品が信仰の証であることを尊重しつつ、重要な歴史的価値、学術的価値を正しく後世に伝えるため広く国内外の教育・学問・観光等の場で活用する
施設整備	国宝沖ノ島出土品を守り伝えるために、現在の課題に適切に対応し、保存活用施設の新規整備に向けた検討を進める。
運営・体制	宗像大社、文化庁・福岡県・宗像市など関係機関が、相互理解を深めながら円滑に適切に連携し、国宝沖ノ島出土品の保存・管理、調査研究、活用、施設整備に取り組む。

表 1 国宝保存活用計画の基本方針

#### （5）おわりに

国宝保存活用計画が国宝の考古部門の計画として初めて認定を受けた。宗像大社は、今後、本計画を広く共有し、関係部局と連携して課題を堅実に解決しながら、信仰の尊厳を保ちつつ、学術的に有意義な形で文化的価値を後世へ継承したいと考えている。それは、保存修理と調査研究を主体とし、その成果を活用していく形を紡いていくことである。その実現へ向けて、保存活用施設の新規整備に向けた検討も進めていく必要があるだろう。

守り、伝えることは保存修理や管理の充実だけでは成り立たない。調査研究で学術的意義を積み重ねていくことが不可欠である。近年、沖ノ島の調査研究は、現代の最新技術を用いた多角的・世界的な研究が進んでいるが、今後は、基礎的な視点に立った調査研究、特に、国宝沖ノ島出土品の再整理・再検討が何よりも重要になってくる。

本計画は、100 年後、その先も続く未来へ、本国宝の文化的価値を深めて確実に継承していくためにあると確信している。

### 3. 国宝特別調査 石製品・石製模造品編

河野 一隆 東京国立博物館

**要旨**：本稿は、宗像・沖ノ島祭祀で使用された石製品・石製模造品の悉皆調査に基づき全体像の体系的な把握を行った調査成果の一部である。最初に現在の到達点を念頭に研究史から論点を抽出した。次に、沖ノ島祭祀の諸段階に対応した品目・素材・技法の変遷をたどり、石製品・石製模造品の場合は岩上祭祀、岩陰祭祀、露天祭祀の3段階に整理できた。岩上祭祀段階は搬入品の比重が高く、岩陰祭祀以降になると在地生産の比重が高まる。各段階の祭祀の時期と祭具が型式学的に齟齬する場合には、祭祀が断続的に継続したと推定した。沖ノ島固有の擦切施溝技法は、規格的な平玉を作出するための打点形成のためのもので、手で割り取るためではない。石製形代は、精巧品を祖型とした大量の粗製品から構成され、<sup>ためし</sup>様によって管理された律令的生産活動が投影されている。滑石製玉類の在地生産の上に技術系譜の異なる形代生産が複合したため、沖ノ島では律令祭祀では珍しい石製形代が採用されたと推定した。これは、宗像郡が神郡に定められ祭具の調達が管理されたことを示す。

**キーワード**：滑石製玉類、沖ノ島技法、石製形代、様、神郡

#### 1. 研究史

本稿は国宝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 伝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品のうち、石製品・石製模造品の特別調査成果の概要報告である。玉類（勾玉・管玉・橐玉・切子玉）、三輪玉、腕輪形石製品（鍬形石・車輪石・石鉈）、石製模造品（臼玉・平玉・有孔円板・子持勾玉・器物（斧・鏡）形）、形代（人形・馬形・舟形）などの成品、未成品、原石など石製遺物全体を対象とした。各品目については他の祭祀遺物同様、膨大かつ詳細な研究蓄積があり、問題の所在を闡明にするためまず論点整理から入る。

**玉類** 成品の種類、石材や製作技法が弥生時代玉作を中心に整理されている<sup>(1)</sup>。製作技法の変遷を踏まえ整理すると、①試行錯誤、②大中の湖南技法の登場、③新穂技法の成立、④加賀技法の確立=鉄製工具の採用である。とくに2大画期は、石器製作技術体系に立脚した板状剝片から規格的な管玉の生産技法が確立した弥生中期<sup>(2)</sup>と、鉄製工具で玉の成・整形、および穿孔される庄内式以降である。古墳時代中期以降には、出雲・近畿中央部が拠点化し、硬玉・碧玉に加えメノウや

滑石が使用され多様化する。とくに、古墳時代玉作の評価には奈良県曾我遺跡の位置付けと、先行する北陸・山陰の弥生時代玉作との技法的関連の解明が不可欠だ。古墳時代の玉作技法が弥生時代のように複数系統あるのか、倭王権が関与して一本化したのかが焦点となる。ただし、前期に有力な首長墳が築造された九州・中四国、東海には玉作集団が定着せず、地域間交流のダイナミズムは複雑である。

**石製品** 倭王権の成立と共に玉の交易・交換も活発化し、弥生時代に集約的生産体制を確立した北陸を中心として腕輪形石製品の製造が始まる。弥生時代に九州北部の首長層で共有された海上他界觀を象徴した南海産貝輪を碧玉・緑色凝灰岩に材質転換した石製祭具で、鍬形石・車輪石・石鉈の順に近畿中央部から求心的に分布する<sup>(3)</sup>。型式学的に複数系統があり、広く共有された型式は王権が葬送儀礼の管理の中で石製祭具の配布に預かったこと、個別に分布する型式は首長間の政治的結合が想定される<sup>(4)</sup>。沖ノ島祭祀に限れば、九州では希少な腕輪形石製品3種が、葬送を伴わない岩上祭祀で使用されている。

**石製模造品** 大正時代に東京帝室博物館が所

藏する石製模造器具が注目され<sup>(5)</sup>、戦後に大阪府カトンボ山古墳や三重県石山古墳など発掘調査による石製模造品が判明し、福島県建鉢山高木遺跡・福岡県沖ノ島祭祀遺跡などの祭祀遺跡出土の石製模造品も神道考古学との関連で研究が深化した<sup>(6)</sup>。古墳出土品と祭祀遺跡出土品は種類が異なり、古墳は刀子・斧・鎌などの器物形、祭祀遺跡では剣形品・子持勾玉・有孔円板・白玉などが卓越する。これは、かつて葬祭分離とも評価された、また、製作工房の調査で詳細な製作技法の検討も各地で進められた。このように研究は多岐にわたって進められたが、品目ごと個別に進められており、石製祭具の総体的な把握は十分とは言えない。

**円板・剣形** 有孔円板は古墳時代前期に集落・祭祀遺跡の石製模造品の中でもっとも早く出現する。初期は小型で孔間の距離が短く点数も少い。有孔円板は鏡形模造品の退化とする見解もあるが、写実的な鏡形模造品と有孔円板の共伴事例もある。時期が下ると孔間が開き、単孔の比重が高くなる。剣形は初期のものほど写実性が高く、大型で茎と鎬を持つ。後期には平造りの剣形が増加し、基部に穿たれた小孔も切先へ移動し、最末期には基部か切先かの判断がつかないほど小型化する。

**臼玉・算盤玉** 子細に見ると、側面中央に稜のある算盤玉と筒状の臼玉に分かれる。製作技法は板状剥片から鉄製工具による調整剥離を連續的に加え個別に作り出すものと、筒形の素材石核を管切りし穿孔して仕上げるもの二者がある。また、沖ノ島祭祀では板状の素材石核へ方格に擦切施溝して穿孔し、割り取って仕上げる技法が報告されている<sup>(7)</sup>。

**子持勾玉** 子持勾玉の多くは出土状況が明確でないものや単独出土が多く、詳細な型式編年が困難だ。古式のものは脊側一腹側一側面の子玉が4-3-1を基本とする。時期が下ると子玉の数が減少しまとまって削り出され、腹側の子玉が方形突起になる。親玉も丸みを失い断面長方形となり、「C」字形の湾曲が弛緩して上下に引き伸ば

されたものや両端が尖って「く」の字形に近くなる<sup>(8)</sup>。

**石製形代** 石製形代研究は、従来から律令祭祀との関連で捉えられている。天武・持統朝の大祓が平城京内で執行され、国家主導で国・郡にも広まったと考えられてきた。ただし、人形には「罪穢や悪気を一撫一吻によって人形に移し、流れに投げる」祓具とみる説<sup>(9)</sup>と『肥前国風土記』佐嘉郡条「此川上有荒神、(中略)作人形・馬形、祭祀此神、必有応和」にみる神祭りの道具を見る説<sup>(10)</sup>が並立する。沖ノ島祭祀について見れば、露天祭祀で膨大な石製形代が島外から搬入されている点も特異である。

## 2. 調査経過と問題の所在

本調査で調査した遺跡（図1）は以下の通りである。

**岩上祭祀**：17号→18号→16号→19号→21号

**岩陰祭祀**：7号→8号→6号→23号→4号

**半岩陰・半露天祭祀**：5号→20号

**露天祭祀**：3号→1号

**伝沖ノ島出土品**

このうち伝沖ノ島出土品とは、学術雑誌に公表されたもの、御金蔵や社務所などに収められたもの、辺津宮に移されたものを含んでいる。2024年8月1・2日、11月14・15日に実施した調査では、混在の可能性が認められた4号遺跡の一部は実見に及んでいないものの、悉皆調査という今までに無いメリットを踏まえ、本研究では以下4項目の課題を設定した。

① 祭祀遺跡から出土した石製品・石製模造品の変遷を押さえ連続性と不連続性を明らかにする。沖ノ島は巨岩周辺に長期間にわたって祭祀が展開し、石製品の製作技法や素材の時期的な変化が追える稀有な遺跡である<sup>(11)</sup>。また、石製祭具が搬入品か在地で調達されたのかも考察したい。

② 沖ノ島は層位情報が限られているため、祭祀遺物が一括で供献されたか時期差をもつのか

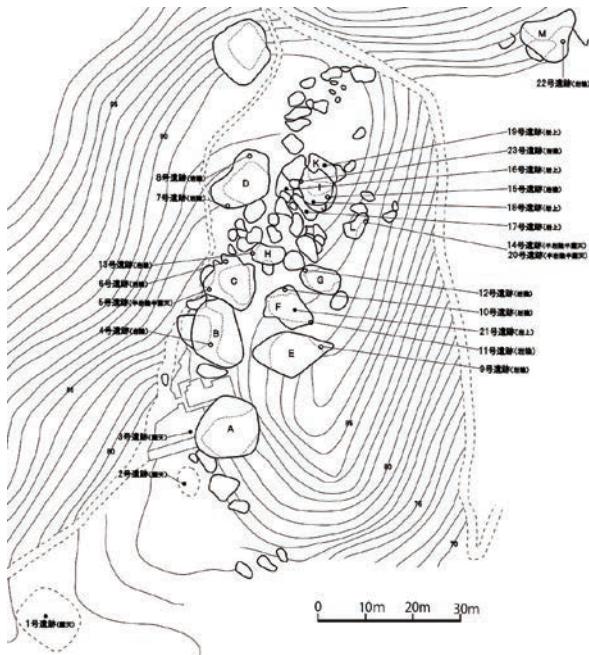


図1 祭祀遺跡分布図（註(17)書による）

悉皆調査でなければ判断できない。単一遺跡内の出土品で明確な時期差の有無を検討し、出土祭具が祭祀後の原位置を留めるか否かを検討する。

③ 沖ノ島特有の板チョコのように擦切溝を入れて、割り取って（方形）平玉を成形する技法の妥当性について検討する。報告書で推定されたような製作技法の復元が可能か否かを再検討したい。

④ 露天祭祀に集積した石製形代の型式学的な系譜関係を解明し、大祓に使用されたものか神へ奉獻するためのものかの手掛かりを得る。1号遺跡では限られた調査区ながら膨大な量の石製形代が出土したが、祓具か神祭りの道具かで意見が分かれている。型式組列を解明することで、この問題に一定程度の回答が与えられよう。

なお、本調査では出土遺跡の確実な石製品・石製模造品を悉皆的に実見し全体像を把握することを優先した。今後の課題については末尾にまとめた。

### 3. 観察所見

沖ノ島では、すべての祭祀遺跡から等しく石製

品・石製模造品が出土する訳ではない。本節では石製品の比重の高い遺跡に注目し、沖ノ島祭祀の諸段階に従って整理し、品目や素材の変化を概観した。

#### (1) 岩上祭祀段階

4世紀後半から5世紀にかけて展開した岩上祭祀段階では、三角縁神獸鏡や方格規矩鏡、内行花文鏡、夔鳳鏡などの鏡や鉄剣、鉄刀、腕輪形石製品、玉類など古墳の副葬品と共に、祭祀後に原位置のまま出土したと評価されている。

17号遺跡には碧玉製鉤、ヒスイ製勾玉、滑石製勾玉および棗玉、碧玉・滑石の管玉がある。ヒスイは片面穿孔。18号遺跡には碧玉製鉤があり斜面・側面とも刻線を密に施し、内孔に回転擦切痕が確認された。玉類には、碧玉・滑石製管玉があり線刻されたヒスイ製棗玉、小玉、臼玉がある。帰属時期は三重県石山古墳の頃か？16号遺跡には無文の滑石製鉤がある。一般に、腕輪形石製品は倭王権による生産と流通の管理が推定されるが、素文（無文）石鉤の場合はしいて王権中枢からの配布と考えなくとも良いだろう。通有の石鉤は孔の内壁に回転穿孔痕が残る（図2）のに対し、素文石鉤は刀子で削って穿孔する技法上の相違がある。玉類には勾玉・管玉・棗玉・臼玉が出土した。勾玉は片面穿孔で糸魚川産硬玉製と見られるヒスイ輝石の嵌入が少ない灰白色のものが主体である。丁字頭勾玉もあり濃緑色の花仙山産碧玉と見られるものも含まれる。細身の管玉には両面穿孔が多く5世紀以降の出雲産か？軟質凝灰岩製管玉には法量にバラツキが認められ、滑石製の管玉は規格性が高く長2.25～2.6cm、幅3～3.5mmに集約する。これは、個々の管玉が、前者は成形した角柱体から個別に作出された多数の産地からの搬入品なのに対し、後者は円柱体を輪切りにして作出されたことを示唆する。

管玉の穿孔には石針穿

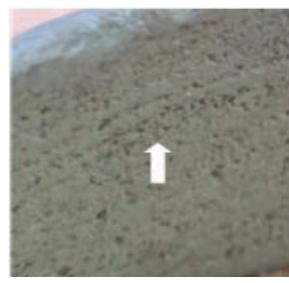


図2 車輪石の回転穿孔痕

孔と目されるものを含む<sup>(12)</sup>。このほか滑石製玉類には片面および両面から穿孔された棗玉、片面穿孔の算盤玉と臼玉が含まれる。

露天祭祀まで継続的に臼玉が見られるが、岩上祭祀では灰白色～灰褐色で径の小さなものが多い。和歌山または兵庫県北部産か？また、擦切技法には、板状石核に方格施溝したものと管玉を輪切りにする際の打点形成のために入れたものの両者が確認できる。輪切り成形の場合、側面に対し垂直に打割したものと不整形に割れたものに分かれ、後者には両極打法が用いられた可能性がある。九州北部の在地玉作は、弥生時代後期の福岡県潤・地頭給遺跡などの例があるものの主体ではなく、岩上祭祀には他所からの搬入品が多くたのではないか。19号遺跡は16号にほぼ近い時期だが、石鉈はかなり簡略化する。素文石鉈は、福島県建鉢山遺跡など祭祀遺跡からも見られ、副葬品の石鉈からの型式変化した模造品か、金属製鉈を模造したかのいずれかだろう。片面穿孔のヒスイ製勾玉は沖ノ島祭祀で最大級、出雲花仙産と見られる碧玉、水晶製、滑石製勾玉があり、頭部や尾部の先端が尖るものが含まれる。特徴的なものは穿孔部に迎え孔（破碎された割れ円錐の整形か？）を持ち段状になったもの（図3-1）が見られる。特筆されるのは非常に狭長な管玉の存在で、穿孔方法の解明と同時に伝沖ノ島遺跡出土品同様、装身具以外の器物が奉獻された可能性がある。21号遺跡は祭壇とも見られる遺跡である。管玉および棗玉は珪質頁岩（珪板岩）およ

び滑石で珪化木も含まれる。滑石製勾玉は丸みを持ち5世紀前半までにとどまる型式、ヒスイ製勾玉は片面穿孔で糸魚川産。緑色凝灰岩製勾玉は未成品あるいは仕上げを省略したものか、錐ブレを残す（図3-2）。本遺跡からは琥珀製勾玉の残片もあり、岩手県久慈ないしは千葉県銚子など太平洋側地域との交流を物語る。石製刀子の最終形態（柄部分？）と見られるものが含まれ、高宮出土のヤリガンナ形石製品<sup>(13)</sup>と共に通する器具の一部分を象徴的に示したものか？21, 122点に達する大量小玉があり、算盤玉は個別成形だが数は少ない。臼玉および極薄の平玉は個別成形のものと管玉に擦切を入れ両極打法で打割したものがある。また、素材は前者が搬入の可能性のある白色、後者は灰白色または灰褐色の滑石で砥石整形時の研磨筋が明褐色となる特徴があり、九州北部（篠栗か？）産の可能性が有る。双孔円板と共に有孔（単孔）円板が出現する。単孔円板には円形・方形に成形し側縁を研磨で整えたものと、1点のみだが臼玉と共に通した擦切技法で整形したものがある。擦切施溝は特定の玉作集団に限定された技法ではなく、打点を作る必要に応じて自在に採用された技法と見られる。平玉は擦切で成形するが、報告書のように4辺すべてに確認できるわけではなく、2または3辺でそれ以外は研磨された個体が多い。擦切施溝の方形平玉は臼玉未成品を見る見解もあるが、穿孔品を未成品とは見なし難い。穿孔は鉄針による片面穿孔だ。基部に穿孔された扁平な剣形品および原形が板状斧か袋状斧かも判別できないような斧形状品が伴う。

## （2）岩陰祭祀段階

5世紀後半になると祭祀遺跡の立地は底のように突き出た巨岩の陰へ変わる。岩陰祭祀段階で



図3 迎え孔と未成品（錐ブレ）？の勾玉



図4 臼玉に見られる施溝痕

は、鉄製武器や刀子・斧などの雑形製品、金銅製馬具などがある。金製指輪は新羅との、カットグラス碗片はシルクロード交流を物語る。

**7号遺跡**には水晶製切子玉があり、断片化しているが鉄針穿孔で反対側から割れ円錐を防ぐための迎え孔を穿ける。黒水晶を含む三輪玉があり、隣接して出土した頭椎大刀に装着したと推定できる。臼玉は、九州北部産の滑石を素材とし、分割後に切断面両側を研磨して仕上げるものが多い。小型品と擦切施溝で分割した大型品が共存し、21号と8号の過渡的様相を示す。**8号遺跡**出土の玉類は、コ字形を引き延ばしたような碧玉勾玉と巨大なヒスイ製勾玉、径に対し穿孔径が大きな管玉を含む特徴的な組み合わせである。糸魚川で玉生産が終了後の6世紀中葉以降に下る、8号遺跡のヒスイ製勾玉の帰属時期や産地については評価が分かれよう。また、小型メノウ製丸玉も注目される。後期古墳の副葬品にはメノウ製玉類の比重が高いが、沖ノ島祭祀ではあまり使われない。切子玉同様、迎え孔が確認できる。滑石製品のうち、斧形品は台形にていねいに研磨され、穿孔された完形品である。袋状斧の便化を見るのが一般的だが、6世紀に板状斧の模造品が登場したとは考え難く、鐸であれば時期的にも整合する。臼玉の多くは、研磨によって円柱体を作出し、擦切施溝して打点を作出し打ち割るものが大半だ(図4)。また、方格擦切によって玉を成形する沖ノ島固有の技法<sup>(14)</sup>では、4辺施溝は少なく、1辺が最多で2辺がそれに次ぐ。有孔円板には双孔と单孔があり、後者が圧倒的に多い、6cm程度に大型化する。また、成形とは無関係な擦切施溝もあり、円板類は擦切施溝で成形する平玉と共に通した板状石核から作出されている。**6号遺跡**では、擦切施溝で打点を作り両極打法併用して規格的に作出した臼玉、板状石核に方格擦切を施し、打割後に刀子や砥石で成形・仕上げた平玉がある。薄板状の斧(鐸?)形や剣形も確認できるが、剣形は他の祭祀遺跡のように基部と切先が明瞭ではなく、菱形を呈する点が特徴的だ。**23号遺跡**はI号巨岩にまつわる遺跡で6世紀後

半の珠文鏡が出土したが、16・17・18号から崩落した可能性もある。また、4号遺跡や22号遺跡と混じっており、23号遺跡出土品を特定することができない。8号同様の臼玉や両面穿孔の頁岩製管玉がある。**4号遺跡**からも多量の石製品・石製模造品が出土するが、「御金蔵」と呼ばれる沖津宮の背後に当たるこの遺跡は、縄文時代から中世までの遺物が出土し、元は別の場所にあったものを納める場所だった可能性が否定できない。つまり、この遺跡には混入品がかなりあると見られ、伝世の来歴も含め取り扱いに注意を払わねばならない。

### (3) 半岩陰・半露天祭祀

祭祀遺物に明確な変化がみられるのは岩陰祭祀の終盤から半岩陰・半露天祭祀にかけてで、古墳副葬品と共に金銅製の紡織具・琴や人形、祭祀専用土器などが奉獻されている。東アジアの激動を背景として日本固有の祭祀へ変質した。

**5号遺跡**で特筆されるのは鍬形石と車輪石だ。もちろん、腕輪形石製品の存続ではなく、前期古墳から石製品が出土することが稀な九州でも稀有な存在だ。鍬形石は奈良県島の山古墳のように左右対称形に便化する前の鍬形石でも最終型式で、突起部下辺が孔に内接する。車輪石は伝沖ノ島出土品(図5-1)よりも肋条がしっかりと作られ型式学的に先行する。沖ノ島出土の腕輪形石製品の特徴は多孔質の緑色凝灰岩を使用する点で、同一工房で製作された可能性が高い。管玉は碧玉または緑色凝灰岩製で両面穿孔、勾玉はヒスイ製

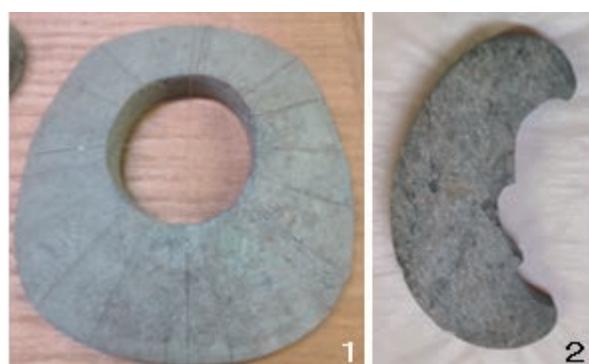


図5 車輪石と子持勾玉形代

で片面穿孔である。臼玉には両極打法で端面を研磨したものと打割したままのものがあり、平玉には方格擦切を3辺に入れたものが多い。20号遺跡からは腹部に2突起を持つ子持勾玉があり、未穿孔だがついに研磨仕上げされており、形代と見られる（図5-2）。

#### （4）露天祭祀

8世紀になると祭祀遺跡は巨岩群から離れた露天に移動する。膨大な量の祭祀専用土器を含む多種多様な土器、人形・馬形・舟形などの石製形代を使用した律令祭祀が展開した。

露天祭祀では、滑石素材や製作技法が大きく変質した。円板や臼玉・平玉はそれまでの黄褐色または明褐色の多孔質の滑石で砥石研磨を多用して製作されるのに対し、人形・馬形・舟形・勾玉（子持勾玉含む）は硬質で粘度が高く、光沢を持つ石材を刀子による切削加工が多用される。岩陰段階以前のような砥石痕を表面に止めず、きめの細かな砥石か革のようなもので磨いて光沢を出した可能性もある。以上の差から、後者の一群を露天祭祀段階から登場する形代と区別することもできるだろう。3号遺跡からは板状品の両側縁からナナメに切り込みを入れて顔と体部を作り分け、眉・目・鼻・口など表現した人形の原型と見なせるものや目を表現した馬形、ついに製作された円板、臼玉が出土した。1号遺跡は露天祭祀の代表で、膨大な量の石製形代・玉・円板類が出土したが、一部に過ぎない。人形は①大型板状で刀子によって薬研彫りのような手法で目・鼻・口を表現し、側縁に切り込みを入れて両手を表したものと、②4号遺跡から出土したような手を表さず、両側縁の2ヶ所に切り込みを加えて髪と首を表現し目・鼻・口を刻むものがある。前者が男性、後者が女性を表した可能性もあるが、これを祖型とした棒状人形は両側縁2ヶ所に刻線を入れただけに便化する。その中には、正中線のように刻線を1本いたるものがある。下端の両角を落とし前後を削ってあたかも斎串のように突き刺しやすいように加工されたものが多い。棒状

品は、円柱ではなく断面蒲鉾形となるものが多いことから、角柱体から連続的に打割して角を取つて作出されたことがうかがえる。1号遺跡から登場する形代が馬形と舟形で8世紀に下る。馬形は脚を表現せず、目や口を表した馬もあるが数は少ない。切込みが①上縁に2ヶ所、下縁に1ヶ所、②上縁に1ヶ所、下縁に2ヶ所（または3ヶ所）に分けられる。①は鞍を乗せた馬、②は鞍を乗せない馬の表現だろう。しかし、単に両側に1ヶ所と2ヶ所の刻みを入れたものが大多数を占める。舟形は人形同様に角柱体を連続的に打割して主剝離面を下にし、両短辺側に刻線を入れたものと中央に刻線を入れたものに大別され、舳先を尖らせたものと前後の意識が無いものがある。別作りのオール（櫂）を刺すことを意図したか、船室からハ字形に溝を切ったものも散見される。とくに4号遺跡には豊元国が早くに報告した精巧な準構造船がある<sup>(15)</sup>。また、船室部分を連続的にタガネ打ちしただけで割り抜いてないもの（図6）もあり、一方で莫大な残片の存在から、整形までの加工は九州本土で、仕上げは沖ノ島現地で行われた可能性も想定できる。勾玉は、半岩陰・半露天祭祀以前とは全く形態が異なり、片面から穿孔して迎え孔で受け、平面・側面を刀子やタガネではつた（図7-1・2）後に、砥石でついに研磨する。1点だけだが、擦切施溝痕を留めるものがある（図7-3）が、人形・舟形・馬形と比べ表面調整時の砥石による研磨の比重が高い。子持勾玉も1点出土し、あらかじめ半円形の板から作出された。円板類は、10cm程度に巨大化して厚みを増し、孔も中心から上部へ移動する。製作技法も、板状石核から打割するのではなく、角柱体から連続的に打割した後、主剝離面を上にして刀子で切削することで勾玉や円板に成形し、



図6 船室をタガネ打ちしただけの舟形



図7 勾玉の切削加工痕と1点のみの擦切痕



図8 鉄針穿孔痕と刀子回転痕

砥石で仕上げる。露天祭祀以前は打点形成のために擦切技法が多用されたが、人形や舟形になると擦切技法は圧倒的に少ない。平玉には上下の方格擦切がズレて打割されたものがあり、板状石核の表裏に先に擦切を入れたことが明らかだ。穿孔は鉄針を使用し(図8-1)、割れ円錐をそのまましているものも多い。大型円板の中には穿孔時に刀子のような鋭利な刃先の先端を両面から回転させロート状断面を呈するもの(図8-2)があり、側面も刀子ではつて成形される。これは、それまでの円板作成の技術系譜に乗らない。これらの石製形代や玉類・円盤類などの母岩となる転石礫も回収されている。

#### (5) 伝沖ノ島出土品ほか

**腕輪形石製品・石製模造品** 前期古墳副葬品と共に多孔質の石釧と車輪石がある。車輪石は底面があまりせり上がりず福岡県沖出古墳より時期的に下る。石釧は5世紀に下る可能性もあり、軟質の素材で通有の古墳出土品よりも風化が進んでいる。器具形の模造品の鏡は、両面から鉢孔をあけ砥石でていねいに整形される。

**子持勾玉** 子持勾玉には灰白色と濃緑褐色の製品があり、後者が新しく6世紀に下り、小玉の一つ一つが独立する前者は5世紀後半までに収まる。いずれも西日本製と推定される。

**玉類** 碧玉・メノウ・滑石・ヒスイを素材とした勾玉がある。碧玉製勾玉は後期古墳で見られるコ字を引き延ばしたような形状で、丸みを失う。メノウ製勾玉は奈良県曾我遺跡の可能性もある。滑石製勾玉は頭部と尾部が尖り5世紀後半以降に下る。細身の管玉、ガラス玉、水晶製算盤玉と珪岩ないし埋木製の棗玉が見られる。また、巨大な管玉は装身具ではなく玉杖などの石製品部材の可能性もある。

**滑石製玉類・円板** 滑石製の臼玉、平玉があり、平玉は3辺施溝されたものが最多で2辺がそれに次ぐ。砥石で整形された大型円板も見られる。

4号遺跡は、先述したように取扱注意の遺物群だが、たいへん興味深い遺物が多い。子持勾玉は親玉と子玉が一直線に揃う5世紀後半頃の作だろう。

### 4. 石製品・石製模造品祭具の変遷

#### (1) 石製品・石製模造品の3段階

以上の観察所見から沖ノ島祭祀で使用された石製品・石製模造品には以下の3段階が見出せる。

##### ア) 岩上祭祀段階

古墳副葬品と共に車輪石や石釧と金属製釧を模した素文釧がある。器物形の石製品にはていねいに製作された鏡や斧または鐸形、剣形などがある。勾玉にはヒスイ・緑色凝灰岩・珪質頁岩・滑石などを用いた勾玉・管玉・棗玉・臼玉・平玉が見られる。平玉は方格に擦切施溝のうえ打割し研磨で仕上げたものがある。臼玉は灰白色・灰褐色の滑石で個別成形のものと管玉を輪切りにしたものがあるが小型品が多い。算盤玉も個別成形で白色滑石が使用される。方格擦切施溝の平玉も見られるが岩陰祭祀段階以降と比べると少ない。単孔円板も21号遺跡で出現する。岩上祭祀段階

では、搬入品が在地製品と共に存するが前者の比重が高い。

#### イ) 岩陰祭祀段階

岩陰祭祀段階では石製品が消滅し、器物形は扁平な斧（鐸？）形・剣形に限定される。ヒスイ、珪岩、滑石などを素材とした勾玉、管玉が見られ、水晶製切子玉が伴う。後期古墳に多いメノウは小型丸玉があるものの希少だ。双孔円板はこの段階で消滅し、中心に穿孔された径6cm程度の大型単孔円板が主体となる。この段階では、黄褐色・明褐色の軟質滑石を素材とし研磨によって円柱体を作出し、1辺に擦切施溝し、そこを打面にして打割するものが大半だ。また、方格擦切によって平玉を成形する沖ノ島固有の技法も多用され3辺施溝が最も多い。また、岩上祭祀段階と比べ大型化する。

半岩陰・半露天祭祀段階は、石製品・石製模造品ではあまり画期が見いだせない。腕輪形石製品は明らかに帰属年代がズレており評価は困難だが、20号遺跡から出土した子持勾玉は未穿孔だがついでに研磨整形されており、未成品ではなく形代と思われる。

#### ウ) 露天祭祀段階

露天祭祀では、灰白色または灰褐色の多孔質の滑石で砥石研磨を多用して製作される円板や臼玉・平玉と、灰青色の硬質で粘度が高く、光沢を持つ石材を刀子による切削を多用して作られた人形・馬形・舟形・勾玉（子持勾玉含む）に二分される。後者は形代と見なすことができ、祖型となる見本を角柱体から連続的に剥片素材を作出し、刀子を多用した切削成形で便化した形態を作出する。前段階同様に臼玉・平玉は擦切技法が採用され続けるが、形代では擦切技法の比重が低下する。鉄針穿孔後の割れ円錐をそのままにした玉類も少なくない。

#### （2）祭祀遺跡と祭具の帰属年代のズレ

石製品・石製模造品からみた沖ノ島祭祀の変遷は、以上の3段階にまとめられる。ここで注意すべき点は、出土遺物群に型式差に基づく年代幅が

認められる点だ。遺跡で使われた石製品に伝世を認めるか否かで、祭祀遺跡の評価は以下のように分かれる可能性がある。

① 石製品が伝世しないという前提→遺跡が長期間使用されたと考える。

② 石製品が伝世するという前提→供献された石製品のセットの形成期間に幅があると考える（その場所が、宗像かそれ以外か？）。

③ 遺跡出土の石製品は、使用後の原位置ではなく使用後に収納された状態であると考える前提→遺跡の使用・遺物の年代幅とは無関係となる。

いずれかを明確に断定することは困難だが、沖ノ島祭祀では搬入品が多い岩上祭祀から現地調達の比重が高くなる岩陰祭祀となり、再び新たな製作技法が導入されて露天祭祀となったことは確認できる。この点を踏まえると、腕輪形石製品が出土した5号遺跡や「御金蔵」と称される4号遺跡を除き石製祭具の伝世や収納といった状態は考え難く、遺跡が断続的にせよ長期間使われたことを示している。

### 5. いわゆる沖ノ島技法をめぐって

第1次報告書以来提唱された、沖ノ島固有の臼玉成形技法は、成形時に板状の素材石核へ方格に擦切施溝し、手で割り取って仕上げると復元され注目されてきた。元来、擦切技法は縄文時代の石斧製作に遡り、石核から規格的な剝片素材を作出するために採用されている。弥生時代の新穂技法や大中の湖技法で多用され、古墳時代の玉作技法から脱落した擦切施溝分割が、なぜ沖ノ島祭祀で多用されるようになったかを考えてみたい。

九州北部でも古墳時代の臼玉製作技法に方格に擦切施溝して分割成形する臼玉製作技法が知られている。福岡県内では、若杉山の滑石産地に近い粕屋町古大間池遺跡や宗像市藤原神屋崎遺跡、福岡市三苦遺跡群で知られ、小郡市西島遺跡でも報告されている。沖ノ島祭祀遺跡における擦切技法を整理すると、採用時期は岩上祭祀の16

号で登場し 21 号で定着する。岩陰遺跡の 8 号で白玉・平玉製作技法として盛行したが、露天祭祀で登場する形代製作には部分的にしか採用されず、滑石製玉類の製作技法に限定される。擦切が施される時点は、砥石による研磨で板状石核として仕上げた後で、分割される前である。擦切施溝は円柱体から規格的に打割する場合にも採用されており、打点を作出するためと推定される。すなわち、施溝は手で割り取るためではなく、分割

に際して打点を作出するための準備作業の一環と推定される。

したがって、報告書で推定されたように板チョコのように擦切施溝を入れて割り取るというよりも、分割をコントロールするためにあらかじめ方格に擦切施溝したと考えた方が妥当だろう。しかし、一度の打撃で分割できる範囲は打点から離れれば離れるほど少なくなる。そこで、施溝回数を復元し板状石核素材の大きさを推定してみた

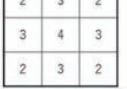
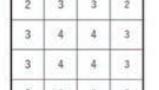
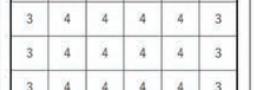
模式図	縦×横	1辺	2辺	3辺	4辺	総数	辺数の多少	石核の大きさ
	1	2				2	1	2 × 4 cm
	1 × 1		4			4	2	4 cm 角
	2 × 2		4	4	1	9	3 = 2 > 4	6 cm 角
	3 × 3		4	6	4	16	3 > 2 = 4	8 cm 角
	4 × 4		4	12	9	25	3 > 4 > 2	10 cm 角
	5 × 5		4	16	16	36	4 = 3 > 2	12 cm 角
	6 × 6		4	20	20	49	4 = 3 > 2	14 cm 角
	7 × 7		4	24	36	64	4 > 3 > 2	16 cm 角

図 9 板状石核への施溝の数と作出される玉の個数シミュレーション

い（図9）。

岩陰祭祀段階以降に盛行する施溝された方形平玉は、3辺施溝が最多で次いで2辺、4辺、1辺という順に減少する。1号遺跡全体から滑石製品が回収されたわけではないが、かりにこの傾向を敷衍すると以下のような試算が可能となる。板状石核に1本ずつ擦切施溝し他を打割研磨して成形した場合、1辺施溝痕のある2個の平玉が作出される。縦横に1本擦切施溝すると2辺施溝痕の4個の平玉が作出される。縦横に2本ずつ入れると2辺と3辺のものが4個で同数、4辺が1個の9個が取得される。縦横に3本あるいは4本入れると、3辺が2辺よりも多くなる。ところが、縦横に5本あるいは6本になると4辺が3辺と同数で、2辺が最少だ。そして、縦横に7本になると、4辺が最多となり3辺、2辺の施溝痕の順に作出される玉が少なくなる。そこで、施溝痕が3辺、2辺、4辺、1辺の順に減少することに鑑みれば、縦横に2本から4本の擦切施溝を入れた板状石核が主体だったと推定できるだろう。

そこで、これから滑石の原石の大きさを推定してみたい。1個の平玉の1辺が1.5～2cmだと見積もると、板状石核の大きさは5cm～10cm角程度と推定できる。もちろん、板状石核を作出する時に、不要な部分を断ち落としたであろうから、ただちに母岩の大きさとはならない。しかし、いずれにしても、一抱えもあるような大型石材ではなく、人頭大ほどの転石を母岩とした可能性が高い。したがって報告書で推定されたような多数の擦切施溝による多量の平玉製作は成立しない。

擦切施溝は大量の臼玉・平玉を生産するために規格的に打割できる技法として、岩陰祭祀段階から大々的に採用された。これは、祭具の現地調達のために、九州北部で古墳時代から行われていた臼玉製作技法から発展したと推定される。とくに、円柱体から臼玉を作出する際に両極打法の採用、不採用のバラツキがあることに鑑みれば、決して専用工人のみが玉の調達に携わったのではなく、臨時の工人たちも動員され製作に当たったのではなかろうか。

## 6. 石製形代の製作をめぐって

露天祭祀に供獻された膨大な量の石製形代は律令祭祀の中でも特殊である。平城京など律令祭祀では、木製形代が普通で、沖ノ島でも7世紀から鉄製・金銅製の人形が出現しておきながら、8世紀の露天祭祀で突然石製品に置換され、馬形と船形が登場する。しかも、沖ノ島に滑石產地は知られておらず、九州本土の三郡變成帶から渡海して沖ノ島に持つてこなければならない。人形や馬形など律令祭祀と共に品目を製作しながら、なぜ運搬に不適な石製形代が沖ノ島祭祀では採用されたのだろうか？

すでに指摘したように、石製形代には少量の精巧品と大量の粗造品の関係が明確に指摘できる。これは、それ以前の石製品・石製模造品には見られない特徴だ。まず、この関係を整理したい（図10）。まず、人形の精巧品は先述したように、①側縁にナナメに切り込みを入れて両手を表す男性と、②2ヶ所に切り込みを入れ髷と首を表現した女性が祖型となる。ところが、ほとんどの人形は側縁2ヶ所に刻線を入れた棒状品で②から簡略化したと推定できる。舟形は豊元国が報告した伝沖ノ島出土品が祖型で舳先側に線、艤側を段で表現し船室を割り抜いたていねいな作りのものと、船室を割り抜きそこからハ字形に櫂を差す溝を表現した前後を表現しないものが祖型だ。前者が構準造船、後者が丸木舟を表現した可能性もある。これらが簡略化して、前後と中央、前後だけ、中央だけに刻線を持つものの3種類に分かれる。馬形は背に鞍を乗せたものと乗せない裸馬の2種類がある。前者は上縁に2ヶ所と下縁に1ヶ所、後者は上縁に1ヶ所と下縁に2ヶ所（または3ヶ所）の馬形に便化する。勾玉形は祖型が不明だが、子持勾玉はていねいに仕上げられた未穿孔品が4号遺跡から出土している。これらの形代は、角柱体から擦切技法を使わずに連続的に分割して、主剥離面の形状を活用した点で共通する。粗製品といえども無秩序に模造されたのではなく、同一の技術系譜に乗る。そこで、石製形代は

		祖型（様）	量産された粗製品（形代）	
人形	女性	 1	 3	 4
	男性	 2	 5	 6
馬形	飾馬	 7	 8	 9
	裸馬	 10	 11	 12
舟形	準構造船	 13	 15	 17
	丸木舟	 14	 16	 18
玉類	勾玉	 20	 21	
	子持勾玉	 22	 23	

図 10 石製形代の様と粗製品の関係

成品の見本がもたらされ、同一系譜の製作技法で簡略化した形代を多量に作出している。これは、奈良県飛鳥池調査で見いだされた様を使用した律令的な生産体制<sup>(16)</sup>と共に通するあり方だ。これは、国家的な生産管理を前提に共通した理念の下で大量の形代が生産されたことを意味しており、長期にわたる神祭りの蓄積と見るよりも祓とみた方が妥当だと判断される。一方、製作技術が岩上祭祀段階から続く円板・臼玉・平玉類は神祭りのために奉獻されたと見て差し支えないだろう。このように、在地に定着した滑石加工技術の上に、技術系譜の異なる形代製作技術が複合した姿が、露天祭祀の本質と推定できる。

これは、木製形代が主流の律令祭祀の中で、なぜ、ひとり沖ノ島だけが石製形代を採用したかに

ついで示唆を与える。形代の調達にあたっては、誰もが製作できた訳ではなく、中枢で生産管理するために限定されていたのではなかろうか。ここで想起されるのは、宗像郡が神郡に指定され、宗像朝臣が宗像郡司を独占し祭祀を執行したことだ<sup>(17)</sup>。そこで、從来から沖ノ島に奉獻するために石製玉類を製作していた宗像地域の集団が、形代の調達にも特別に選定された可能性が考えられよう。

## 7. 結語

このたび石製品・石製模造品の悉皆調査に携わる機会をいただき、以下の諸点が明確化した。

① 石製品・石製模造品は岩上祭祀段階、岩陰祭祀段階、露天祭祀段階の3段階に分けられる。祭祀の場が開けた地から閉ざされた空間に移り、再び開けた地へと遷移する。祭祀の時期と時期的にズレる型式も存在するが、それは伝世を意味するものではなく、祭祀が断続的に行われたことを示す。ただし、5号・4号遺跡については慎重な検討を要する。

② 岩上祭祀から岩陰祭祀への画期は石製品、双孔円板の消滅と単孔円板の大型化、臼玉・平玉・算盤玉の大型化、灰白色・白色の滑石が消滅、黄～明褐色の素材へ転換、擦切技法を駆使した規格的な玉類生産、子持勾玉の登場を特徴とする。

③ 岩陰祭祀から露天祭祀への転換は、灰青色の硬質で粘度が高く、光沢を持つ石材を刀子による切削を多用した形代の登場、円板の巨大化と穿孔位置の上昇、器物形の消滅を特徴とする。

④ 沖ノ島で特徴的な方格に擦切施溝する技法は、管玉を分割する際の打点形成にも用いられる。この技術は割り取るためのものではなく、成形時に打割による方向をコントロールするためである。平玉を作出する板状石核は、大きなものではなく人頭大程度の転石から調整されたものである。

⑤ 形代は祖型と便化したものから構成され、共通の技術系譜に乗り、新たに使用石材も変質す

る。これは、様によって管理された律令制下の生産活動と共に通する。一方で、それ以前から継続する玉生産に技術変化は起こっておらず、在地に定着した玉生産と新規に開始された形代生産が複合したあり方を示す。宗像郡が神郡の一つに指定され、生産管理を貫徹させる必要性があった。従来からの宗像郡司膝下（きか）の石製玉類を製作した集団が、形代の調達に再編されたため、沖ノ島だけが石製形代を採用したと推定される。

このたびの調査では全体像の体系的な把握に重きを置いたため、量的分析や文化財科学による調査は行わなかった。最後に、将来的な課題と予測される成果について列挙したい。

① 法量を計測し、散布図を作成し検討する。碧玉と管玉の規格性、円板や玉類の大型化など時期的な法量変化を押さえるためには、法量分析が不可欠だ。それによって、過渡的様相を示す遺跡が可視化される可能性もある。たとえば、7号遺跡は21号遺跡と8号遺跡の中間的様相を示すようだ。

## ② 産地同定の問題

**碧玉管玉**：古墳時代に九州で碧玉製管玉生産は低調である。女代神社南遺跡B群（小松市菩提池系）が入っている可能性もある。

**滑石製品**：明らかに素材の質が変化しており、岩陰祭祀以降は九州の石材を使用したとみられるが、これを実証するためには文化財科学を援用した産地同定が必要だ。また、岩上祭祀の灰白色・白色の石材産地も不明である。

**コハクほか**：コハクはどこでも産出する訳ではなく、久慈や銚子での産地が知られている。沖ノ島祭祀で使用された背景の経緯解明が待たれる。黒水晶製三輪玉など、九州本土からもたらされた可能性のある素材に対しても岩石学的検討が必要だ。

沖ノ島祭祀遺跡の石製品・石製模造品は、すでに報告書で詳細な記述がなされているが、本調査によって、議論が割れている課題にいささかなりとも示唆が得られたなら望外の喜びである。末尾となったが、4日間の調査にお付き合いいただき

た、宗像大社神宝館、福岡県、宗像市の関係の皆様に深甚の謝意を表したい。

## 註

- (1) 寺村光晴 1980『古代玉作形成史の研究』吉川弘文館
- (2) 田代弘 2001「「石針」について」『京都府埋蔵文化財論集』第4集（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
- (3) 小林行雄 1956「前期古墳の副葬品にあらわれた文化の二相」『京都大學文學部研究紀要』京都大學文學部
- (4) 北條芳隆・禪宜田佳男 2002『考古資料大観』第9巻 石器・石製品・骨角器 小学館
- (5) 高橋健自 1925『古墳発見石製模造器具の研究』帝室博物館学報 第1冊 帝室博物館
- (6) 大場磐雄 1943『神道考古学論叢』葦牙書房
- (7) 宗像神社復興期成会編 1958『沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』宗像神社復興期成会
- (8) 大平茂 1989「子持勾玉年代考」『古文化談叢』第21巻 九州古文化研究会
- (9) 金子裕之著・春成秀爾編 2014『古代都城と律令祭祀』柳原出版
- (10) 笹生衛 2012「日本における古代祭祀研究と沖ノ島祭祀 主に祭祀遺構研究の流れと沖ノ島祭祀遺跡の関係から」『「宗像・沖ノ島と関連遺産群」研究報告』プレック研究所
- (11) 注(7)書、宗像神社復興期成会編 1961『続沖ノ島宗像神社沖津宮祭祀遺跡』宗像神社復興期成会、宗像大社復興期成会編 1979『宗像沖ノ島』宗像大社復興期成会編ほか
- (12) 穿孔が石針か鉄針かについては、穿孔断面の形態から区別することができる。
- (13) 清喜裕二 2023「宗像大社辺津宮境内「高宮出土として伝世する品」が提起する問題について」『沖ノ島研究』9、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会調査報告書
- (14) 方格施溝を入れ穿孔した玉は臼玉の未成品とする見解もあるが、穿孔後に加工リスクをおかすとは考え難く、成品とみるのが妥当である。
- (15) 豊元国 1938「舟形石製模造品に就いて（其一）」『考古学雑誌』28-9、考古学会、豊元国 1940「舟形石製模造品に就いて（其二）」『考古学雑誌』30-2、考古学会

(16) 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 2022 『奈良文化財研究所学報 71：飛鳥池遺跡発掘調査報告』独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

(17) 笹生衛「宗像・沖ノ島における古代祭祀の意味と中世への変容－人間の認知と環境変化の視点から－」『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 特別研究事業 成果報告書』『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会調査報告書

## 4. 沖ノ島出土の鏡に関する調査・研究の現状と課題

辻田 淳一郎 九州大学

**要旨：**本稿では、沖ノ島遺跡出土鏡群に関する調査・研究の現状を整理し、今後の国宝整理事業に向けた課題の検討を行った。沖ノ島遺跡出土鏡群については、1970年代の報告書刊行以降も、様々な形で検討が行われるとともに、2010年に刊行された三次元計測の成果を中心とした報告書により、資料の全体像が明らかとなってきた。また令和6年度に行われたInnovative Museum事業により、X線による透過撮影が実施されるなど、沖ノ島遺跡出土資料全体の中でも、検討が進んでいる資料といえる。こうした現状をふまえ、本稿では、今後の国宝再整理事業の方向性として、大きく、1) 沖ノ島遺跡出土鏡そのものの考古学的方法・自然科学的方法の両者による検討の深化、2) 沖ノ島各遺跡での出土状況の再検討（特にI号・F号巨岩周辺の祭祀のあり方）、3) 沖ノ島遺跡出土鏡群についての、列島内の古墳出土鏡との比較（特に古墳時代前期後半～中期の古墳副葬品との比較）の3点を挙げた。

**キーワード：**青銅鏡、三角縁神獸鏡、倭製鏡、同型鏡群、岩上祭祀

### 1. はじめに

本稿は、沖ノ島遺跡出土鏡群に関する調査・研究の現状を整理し、今後の国宝再整理事業に向けた課題を提示することを目的とする。沖ノ島から出土した青銅鏡資料および関連資料は、伝出土鏡と推定出土鏡をあわせると全体で80面以上が知られている（重住他 2010；水野編 2010；下垣 2018）。現在国宝部会として検討が行われている金属製品や石製品などと比較すると、出土資料の現状に関する整理が最も進んでいるのがこれらの鏡資料である。これは、奈良県立橿原考古学研究所により行われてきた三次元計測とそれに伴う資料観察の蓄積という点によるところが大きい（水野編前掲）。本稿では、こうした成果を前提としながら、長期的な視点で考えた場合に今後どのような調査・研究の方向性が期待されるかという点について、近年までの考古学的研究の成果を検討することを通じて考えてみたい。

### 2. 沖ノ島出土鏡に関する調査・研究の現状と課題

#### (1) 沖ノ島遺跡出土鏡群の総体的把握

沖ノ島遺跡出土鏡群については、2010年に刊

行された報告書『考古資料における三次元デジタルアーカイブの活用と展開』（水野敏典編、奈良県立橿原考古学研究所発行、以下「三次元報告書」）の中で、重住真貴子氏、水野敏典氏、森下章司氏らにより資料の来歴が整理された。これにより、確実に沖ノ島出土鏡と考えられるものとして計71面の資料が存在すること、またそれらが後漢鏡から古墳時代各時期の鏡、また唐式鏡まで含めて幅広い時期にわたり存在することが確認されている（重住他 2010）。下垣仁志氏は、伝出土鏡・推定出土鏡なども含めると約85面としている（下垣 2018）。資料の詳細については三次元報告書を参照していただくこととし、以下ではこれらの資料をめぐる研究史について概観したい。

#### (2) 『沖ノ島』『続沖ノ島』『宗像沖ノ島』における調査・研究

第一次調査・第二次調査の報告書である『沖ノ島』（1958）および『続沖ノ島』（1961）では、16号～19号遺跡を中心とした地点からの出土鏡について報告が行われた。特に原田大六氏による17号遺跡の報告では、各資料の詳細な記述のみならず、鏡群全体の技術的特徴や年代的な評価が行われており、古墳時代の鏡研究の中でも特筆すべき成果となっている。前期後半の倭製鏡・三角

縁神獸鏡を主体とした 17 号遺跡出土鏡群の構成は、後年の研究においても前期後半～末の時期における基準資料の一つとなった。その後、1971 年に行われた第三次調査をふまえ、21 号遺跡出土鏡や、それ以外の関連資料についてもまとまった形で報告されたのが『宗像沖ノ島』(1979) である。これにより社外品や伝世品も含めた資料の存在があらためて注目されることになった。

### (3) 1980 ~ 2000 年代までの研究成果と三次元計測の成果

沖ノ島出土鏡群の中には、上述のように古墳時代各時期の鏡が含まれるが、大きく前期の鏡と中期以降の鏡に分けられる。古墳時代の鏡研究は、特に 1990 年代以降、前期の鏡を中心として分類・編年研究が進展するが、この中で沖ノ島遺跡出土鏡群も基準資料として取り上げられることが多くなった。特に仿製三角縁神獸鏡や倭製鏡の各系列の資料が多く含まれることから、前期後半から末の編年基準の一つともなっていった（例：福永 1994・2005；岩本 2005・2020；森下 1991・2002；下垣 2003 など）。また宗像地域を中心とした在地の古墳築造動向と沖ノ島出土鏡群の来歴等が再検討された（花田 1999）。こうした研究をふまえ、筆者は沖ノ島 17 号遺跡の鏡をはじめとした I 号巨岩付近の奉獻品に超大型の倭製鏡が含まれること、またこうした超大型鏡が北部九州の古墳副葬品としては殆どみられないことから、沖ノ島の鏡が基本的に近畿中枢から直接持ち込まれて奉獻されたものである可能性が高いことを論じている（辻田 2007）。

他方、中期以降の沖ノ島出土鏡については、川西宏幸氏（2004）の同型鏡群に関する研究以外ではまとまった形で検討されたものは殆どみられないが、この点については後述するように 2010 年代以降大きく転換することになった。

ただし、筆者の研究も含め、国宝である沖ノ島遺跡出土鏡群について、資料の直接的な観察は困難であることから、分析や検討は基本的に報告書と写真などに依拠したものであった。そのような

中で刊行されたのが、上述の三次元報告書である（水野編 2010、重住他 2010）。これにより、沖ノ島出土資料および関連資料の全体像が明らかにされるとともに、精細なカラー写真と三次元画像が公表されたことにより、公開という意味での各個別資料の情報量が格段に向上了ることは特筆される。また本報告書では、他にも菅谷文則氏、水野敏典氏、徳田誠志氏、奥山誠義氏、鈴木勉氏らにより、鏡の製作技術や鏡にみられる赤色顔料の分析など、多様な視点からの分析の結果が論考として収められている。

### (4) 2010 ~ 2020 年代における調査・研究の現状と課題

2010 年代以降では、上記の三次元報告書や古墳時代銅鏡研究全般の進展を受けて、沖ノ島遺跡出土鏡群に関して多方面からの検討が行われている点が注目される。具体的な論点としては、福津市勝浦峯ノ畑古墳の出土資料が再整理されて報告された結果、同型鏡 3 面を含む 8 面前後の鏡が副葬されていたことが明らかになったこと（辻田 2011）、それをふまえて同型鏡群が出土している沖ノ島 21 号遺跡との関係について検討が行われた結果、古墳時代中期後半以降、近畿の王権中枢に加えて在地の上位層が沖ノ島祭祀に関わる比重が増加したと考えられるようになったことが挙げられる（小田 2012；辻田 2012）。2012 年に開催された九州前方後円墳研究会で『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』がテーマとして掲げられ、沖ノ島から出土した各種器物や各地域との関係といった観点から広く沖ノ島祭祀が検討されたが、その中で 5 世紀中葉前後の画期もまた沖ノ島 21 号遺跡とともに注目された。このような沖ノ島 21 号遺跡の資料については、その後の同型鏡群の研究の進展とも連動する形で検討が行われている。これらの同型鏡群および勝浦峯ノ畑古墳出土鏡群については、後述するように、同型鏡群の副葬開始年代とも関わる形でその後検討が行われている（辻田 2018；加藤 2020；岩本 2021）。また前期倭製鏡以来の沖ノ島遺跡出土鏡群の内容全般についても

再検討が行われ、全国的な視点からの位置づけがこれまで以上に積極的に行われるようになった点も特筆される（下垣 2018；岩本 2023；奈良県立橿原考古学研究所附属博物館編 2023）。論者によって近畿の王権中枢の関与や在地下位層の関わり方の比重について評価が異なる部分はあるものの、古墳時代前期から中期において、王権中枢との関係の中で沖ノ島の鏡が奉獻されたことについては共通理解として認められるところであり、沖ノ島遺跡出土鏡群が特に4・5世紀代の沖ノ島祭祀において果たした役割と意義については広く学界の中でも認識として共有されているといえよう。

### 3. 国宝調査成果についての報告

#### (1) X線透過撮影による成果と実物の観察

以上のような研究動向の現状認識をふまえ、筆者も含めた国宝部会では、今後の沖ノ島遺跡出土資料の調査・研究に向けた検討を行うことになった。筆者自身は、2024年10月11日、10月25日、11月1日の3日間にわたり、資料を観察させていただく機会を得た。あわせて、以下に記すようなX線画像との対比による資料の現状把握を行った。沖ノ島遺跡出土の鏡を含めた金属器は、令和6年度 Innovative MUSEUM 事業により、元興寺文化財研究所の協力の下、2024年8月にX線による透過撮影が行われた。この結果、肉眼観察では見えない亀裂の存在や、鉢内部の空間などについて、従来知られていなかった点が明らかとなった。後者については、例えばいくつかの資料について、一見すると鉢孔が塞がっていて貫通していないように思われる資料でも、X線画像では鉢孔が貫通している状況が観察できる場合などがあり（図1：資料番号16-1〔仿製三角縁神獸鏡〕）、撮影画像の有効性が示されている。さらに今後、亀裂の観察などを通じて、将来的な保存・管理に向けた検討を行っていく必要がある。

#### (2) 沖ノ島各遺跡出土鏡の組合せについての所見

筆者は今回の調査機会の中で、観察可能な鏡資

料についての実物観察と写真撮影を行った。今後、出土状況や出土地点相互の関係などの検討を行う必要があるが、こうした個別資料のまとまった形での観察の結果、沖ノ島遺跡出土鏡の構成の特徴があらためて浮き彫りになった。具体的には、1) 三角縁神獸鏡の中での、いわゆる「舶載」三角縁神獸鏡の少なさと「仿製」三角縁神獸鏡の多さ、中でも後者の最新型式資料の多さ、2) 前期倭製鏡の多様性と、前期後半の型式の多さ、3) 中期後半の同型鏡群と倭製鏡の型式の偏在性などである。

1) は、沖ノ島からは特に仿製三角縁神獸鏡の最新型式が多く出土していることから、三角縁神獸鏡全体の終焉を考える上でも重要である（岩本 2005）。沖ノ島出土鏡全体でみた場合も、舶載三角縁神獸鏡の出土面数の少なさに対し、仿製三角縁神獸鏡の比率が高いことは、沖ノ島における鏡の奉獻の開始年代を考える上での指標となる可能性を示している。

2) は、17号遺跡をはじめとして前期倭製鏡の資料が多数出土する中、前期前半の資料が殆ど含まれておらず、前期後半から末の資料が大半である点によるものである。仿製三角縁神獸鏡の最新型式が多いこととあわせて、どのような鏡がどのように持ち込まれたかという点があらためて注目される。また前期倭製鏡に特徴的な面径の大小という点においても、中・小型鏡が多い一方で、大型鏡（19cm以上）や超大型鏡（25cm以上）が複数出土している点もあらためて注目される。上述のように北部九州の前期古墳では倭製鏡の超大型鏡の出土が知られておらず（辻田 2007）、沖ノ島における超大型鏡の出土は近畿中枢との直接のつながりを考える上で重要な論点である。この点も含め、あらためてどのような系列・型式のものが含まれているのかについての検討が必要である。

3) は、古墳時代中期における同型鏡群の出現年代を考える上で現在も論点となっている問題である。また沖ノ島21号遺跡出土鏡群と福津市勝浦峯ノ畠古墳のような在地の最上位墓の副葬鏡との共通性という点から、在地下位層が沖ノ島祭祀に主体的に関わるようになる過程を考える

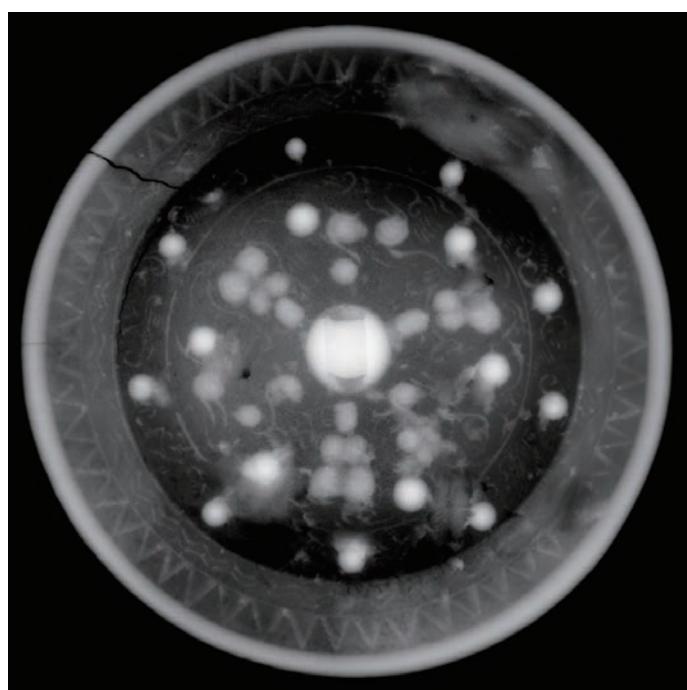


図1 沖ノ島16号遺跡出土仿製三角縁神獸鏡

上でも、同型鏡群及び倭製鏡の種類の検討が不可欠である。同型鏡群の副葬開始年代については、ON46-TK208型式とみる説（川西 2004；上野編 2013；辻田 2018）と TK208-TK23型式以降とみる説（加藤 2020；岩本 2021・2023）の両者があり、その意味でも沖ノ島 21 号遺跡出土鏡群の評価は古墳時代中期の時代像に深く関わる問題として喫緊の課題といえる。沖ノ島から出土した中・後期の倭製鏡についても現状ではいわゆる鈴鏡が含まれていない点も含め、同時期の古墳副葬鏡との比較が必要である。

これらはいずれも従来から認識されている点ではあるが、出土状況の再検討も含め、これらの鏡群がどのようにして沖ノ島にもたらされたのか、またその意義はどのように説明されるのか、といった点については未解明な部分が多く、今後に残された課題が多いといえよう。

#### 4. 国宝再整理事業に向けて

以上の現状をふまえ、ここでは以下の 3 つの点について、今後の調査・研究の方向性として提起したい。

1) 沖ノ島遺跡出土鏡そのものの研究の深化。現在の研究動向をふまえた各資料の評価と今回の X 線調査の成果をふまえた自然科学的な方法に基づく検討も含む。

2) 沖ノ島各遺跡での出土状況の再検討。特に I 号巨岩周辺と F 号巨岩における祭祀のあり方について、他の副葬品との関係も含めた検討を行う。

3) 沖ノ島遺跡出土鏡群について、列島内の古墳出土鏡との比較を行う。特に古墳時代前期後半～中期における古墳副葬品との比較により、沖ノ島遺跡出土鏡群の位置づけについて再検討を行う。

1) については、近年検討が進んでいる、各時期の倭製鏡の分類・編年および同型鏡群に関する研究成果などをふまえた各資料の位置づけの評価に関わるものである。また今回 X 線による撮影が

行われた結果、肉眼観察では安定した状態に見えるものでも、内部では亀裂が走っている資料などが多く見受けられた。今後長期にわたり資料を安定した形で保存・管理していくためにも、何らかの保存処理が必要かどうかといった点も含めた個別資料の検討が必要と考える。

2) については、I 号巨岩周辺の 16 号～19 号遺跡と、F 号巨岩上の 21 号遺跡それぞれについての出土状況の再検討である。前者については、21 面の鏡がまとまった形で出土した 17 号遺跡以外では、本来の奉獻の位置から動いているものと想定され、相互の関係などについても不明な点が多い。他の器物の年代観や、それらとの共伴関係についても再検討が必要である。21 号遺跡については、報告書に示された石材の位置関係が修正され（小田 2012）、またフォトグラメトリによる復元の成果なども公表されている（岡寺 2021）。21 号遺跡は、同型鏡群や鉄器類などをはじめ、元来奉獻された器物は非常に多量で種類も多岐にわたっていたものと想定される。一定の時期幅が存在する可能性も含め、鏡に限定されない形での出土資料の見直しと再評価が必要になるものと考える。

3) については、調査報告書の刊行以降の約半世紀の間に進展した鏡研究及び古墳編年研究等の成果をふまえ、各時期の代表的古墳における鏡の共伴関係との比較という点が課題として挙げられる。具体的には、大きく①古墳時代前期後半～末前後、②古墳時代中期中葉～後葉の二つの時期が論点となる。

前者は、前期倭製鏡の後半期および仿製三角縁神獸鏡の副葬終了時期であり、特に仿製三角縁神獸鏡の最新型式のものが集中する沖ノ島 16 号～18 号遺跡（と 19 号遺跡）は、前期における鏡副葬がどのように終焉したかという問題を考える上で重要である。その意味では、例えば奈良県佐味田宝塚古墳や岡山県鶴山丸山古墳をはじめとした、前期後半～末前後の各地の基準資料との比較が必要であり、具体的な検討課題としておきたい。

後者は、主に沖ノ島 21 号遺跡の資料の評価に

関わるが、特に同型鏡群の出現時期や中・後期倭製鏡の年代観を考える上で、北部九州のみならず列島各地の古墳の副葬品の共伴関係との比較が必要となる。また鏡以外の器物でどのような種類のものが供献されていたかという点は、5世紀中葉以降の沖ノ島祭祀の展開を考える上でも重要であり、この点を課題としておきたい。

上記の1)～3)はいずれも相互に密接に関連しているものであるが、大きくはI号巨岩付近の16～19号遺跡における沖ノ島祭祀の始まりの問題と、F号巨岩上の21号遺跡における5世紀中葉以降の沖ノ島祭祀の「場」の「変化」という二点に収斂する。あわせて、それ以降の遺跡や時代に属する鏡についても、沖ノ島祭祀において鏡以外の器物の奉獻が主体となった時期にどのような鏡がどのように用いられたかという点で重要であり、これらについても同様の検討が必要である。その意味でも沖ノ島の鏡は古墳時代から古代への鏡の変遷を示していることがあらためて認識されるところである。

## 5. 結語

以上、令和6年度における国宝部会事業の一環として、鏡資料について観察させていただいた結果を報告した。特にX線による透過撮影などの新たな調査成果をふまえた資料の再検討が期待されるところである。上述のように、沖ノ島の鏡は、沖ノ島祭祀全体の変遷では比較的初期に属するものであり、その総体が把握されている点では、岩上祭祀や岩陰祭祀において他の器物を用いた祭祀とどのような関係にあったのか、という点を考える上でも時間的な指標の一つとなるものである。その意味でも鏡資料の検討は沖ノ島祭祀の始まりとその実態を考える上で不可欠であり、国宝部会の中で今後さらに研究が深化することを期待したい。

## 参考文献

- 岩本崇 2005 「三角縁神獸鏡の終焉」『考古学研究』51-4  
岩本崇 2020 『三角縁神獸鏡と古墳時代の社会』六一書房

- 岩本崇 2021 「福岡県勝浦峯ノ畠古墳出土鏡群の再検討」『島根大学法文学部紀要 社会文化論集』17  
岩本崇 2023 「鏡からみた沖ノ島祭祀の展開」『沖ノ島研究』9  
上野祥史編 2013 『祇園大塚山古墳と5世紀という時代』六一書房  
梅原末治 1940 「筑前宗像神社所蔵の古鏡に就いて」『考古学』11-3  
梅原末治 1966 「福岡県下出土の夔鳳鏡片」『九州考古学』28  
小田富士雄 2012 「沖ノ島祭祀遺跡の再検討2」『「宗像・沖ノ島と関連遺産群」研究報告』2  
岡寺未幾 2021 「沖ノ島21号遺跡についての再検討(予察)ー記録写真の分析からー」『沖ノ島研究』7  
加藤一郎 2020 『古墳時代後期倭鏡考』六一書房  
川西宏幸 2004 『同型鏡とワカタケル』同成社  
九州前方後円墳研究会編 2012 『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』九州前方後円墳研究会  
重住真貴子・水野敏典・森下章司 2010 「沖ノ島出土鏡の再検討」『考古資料における三次元デジタルアーカイブの活用と展開』奈良県立橿原考古学研究所  
下垣仁志 2003 「古墳時代前期倭製鏡の編年」『古文化談叢』49(下)  
下垣仁志 2010 『三角縁神獸鏡研究事典』吉川弘文館  
下垣仁志 2011 『古墳時代の王権構造』吉川弘文館  
下垣仁志 2018 「沖ノ島の鏡」春成秀爾編『季刊考古学別冊27 世界の中の沖ノ島』雄山閣  
辻田淳一郎 2007 『鏡と初期ヤマト政権』すいれん舎  
辻田淳一郎 2011 「IV 主体部出土遺物 1. 鏡」『津屋崎古墳群II 勝浦峯ノ畠古墳』福津市文化財調査報告書第4集  
辻田淳一郎 2012 「九州出土の中国鏡と対外交渉—同型鏡群を中心に—」『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』九州前方後円墳研究会  
辻田淳一郎 2018 『同型鏡と倭の五王の時代』同成社  
辻田淳一郎 2019 『鏡の古代史』角川選書  
奈良県立橿原考古学研究所附属博物館編 2023 『神宿る島 宗像・沖ノ島と大和』奈良県立橿原考古学研究所附属博物館  
花田勝広 1999 「沖ノ島祭祀と在地首長の動向」『古代学研究』148  
原田大六 1961 「十七号遺跡の遺物」『続沖ノ島』宗像神社復興期成会  
春成秀爾編 2018 『季刊考古学別冊27 世界の中の沖ノ島』雄

山閣

福永伸哉 1994 「仿製三角縁神獸鏡の編年と製作背景」『考古学研究』41-1

福永伸哉 2005 『三角縁神獸鏡の研究』大阪大学出版会

柳田康雄 2011 「沖ノ島出土銅矛と青銅器祭祀」『「宗像・沖ノ島と関連遺産群」研究報告』1

水野敏典編 2010 『考古資料における三次元デジタルアーカイブの活用と展開』奈良県立橿原考古学研究所

宗像神社復興期成会 1958 『沖ノ島』宗像神社復興期成会

宗像神社復興期成会 1961 『続沖ノ島』宗像神社復興期成会

宗像大社復興期成会 1979 『宗像沖ノ島』宗像大社復興期成会

森下章司 1991 「古墳時代仿製鏡の変遷と特質」『史林』74-6  
森下章司 2002 「古墳時代倭鏡」車崎正彦編『考古資料大観5 弥生・古墳時代 鏡』小学館

## 5. 沖ノ島遺跡出土の金属製品の現状と課題 一甲冑・馬具を中心として一

橋本 達也 鹿児島大学総合研究博物館

要旨：7号・8号遺跡出土金属製品の観察を行った上で、本稿では甲冑を中心とする武具および馬具について、これまでの研究状況を踏まえつつ、現状の課題を整理した。

甲は円頭形・威一列札で構成される外来系の札甲であり、冑は威2列札を用いた鍔・類当をもつ衝角付冑という特異な組合せで、さらに付属具が伴うことを確認した。

馬具では、近年の研究成果に基づいて再検討を要する資料を取り上げた。また「有孔鉄板」とされた資料は馬甲である可能性や、胡籠が3個体以上存在することなど、その他の武具に関する課題についても整理を行った。

三部の沖ノ島遺跡の調査報告書はきわめてすぐれた内容をもつものの、現在の研究視点からの再検討が必要であり、新たな調査研究が実施できれば評価が一層高まる可能性があることを指摘した。

キーワード：7・8号遺跡、武装具、甲冑、馬具

### はじめに

本稿は、第2期世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群特別調査研究事業、国宝部会活動の一環として、国宝・沖ノ島出土品の再整理事業に向けた課題を整理してまとめるものである。筆者はこれまで古墳時代の武器・武具を中心とする研究を行ってきた立場から、本事業において2024年度は沖ノ島遺跡出土品のなかでも代表的一群である7号祭祀・8号祭祀出土品の金属製品、武器・武具・馬具について研究分野を同じくする水野敏典氏とともに現況の確認を行った。

以下、本稿で筆者は沖ノ島遺跡における武具と馬具の観察から、今後の調査研究や保存処理を進め、その価値を再評価していく上での課題について所見をまとめた。

### 1. 沖ノ島遺跡出土の武装具について

#### (1) 沖ノ島遺跡出土の武装具の機能

考古学では一般に、戦闘にかかわる攻撃用具を武器、武器ではない防御用具・運搬用具などを武具と呼んでおり、それらをあわせたものを総称して武装具として本稿の記述を進める。

沖ノ島遺跡での祭祀ではきわめて多量の古墳時

代の器物が用いられ、銅鏡や石製品、壮麗な馬具などが目立ってよく知られているが武装具の出土も多量である。それらは基本的には古墳時代中期から後期のもので、この時期の武器・武具が祭祀具としての役割も担っていたことを示している。

沖ノ島遺跡出土品にみられる武装具のうち、武器では大刀・鉄劍・鉄鉾・鉄鎌、武具では甲冑・盾・胡籠がある。さらにそれぞれは表1に示す構成からなる。

まず注目できるのは古墳の副葬品として採用される主要武器・武具が一式揃っていることである。その共通性は近畿の中央政権を構成した首長層や北部九州を中心とする地域首長層との関係性、彼らが執り行う祭祀に関する情報を内包するものである。これまで古墳出土資料研究のなかでも、武装具は実用的機能を前提として、その機能や変遷、保有者の性格、軍事・政治関係などについて取り上げ、古墳時代像を構築する研究が中心であった。一方で、沖ノ島遺跡での出土品目をみると、古墳時代の武装具は戦闘に伴う対人的、物理的機能のみを追求したものではないことが明確である。祭祀用器物としての武装具の性格については今後、追求すべき課題であるが、古墳時代の武装具には対人的実力行使以外の、みえない神や邪惡なもの、靈的なものとも戦う、奮い立たせる、防ぐ、護る、祓うな

表1 沖ノ島遺跡出土の武装具

大分類	器種	遺跡	点数	型式	備考	報告
武器	鉄刀 (大刀)	4号	3	銀製鞘口・無窓鐔付大刀		1
		5号	2			1
		6号	10数片			3
		7号	13	鉄地銀張り装具付き 2		1
				大型大刀 10以上	報告「豪刀」	1
		8号	9			1
			若干			2
		16号	4	大型大刀		1
			3			2
		17号	5+			2
		19号	10			2
		21号	18+			3
		23号	4片			3
		7号	2	捩り環	報告「勾金」	1
			2組	水晶製三輪玉9、水晶製三輪玉7、+石英製三輪玉1	捩り環とあわせて捩り環頭大刀	1
大刀装具	大刀装具			打出連珠文金銅製責金具 3	頭椎	1
	8号		放射線文金具		1	
			円・菱形文金銅製責金具	(外来系)	1	
			金銅製無窓鐔付き		1	
			銅製喰出鐔付き		1	
			銅製責金具		1	
	23号		鞘口・鞘間・鞘尻金銅製金具	(環頭大刀)	1	
	1号	10+			3	
	4号	4			1	
	5号	15+			3	
「雛形鉄刀」 (小刀・刀子)	「雛形鉄刀」 (小刀・刀子)	6号	13+			3
		7号	3			1
		8号	158			1
		9号	3			1
		22号	13+		刀子状と雛形	3
		23号	5片			3
		4号	2			1
		6号	2			3
鉄剣	鉄剣	7号	5			1
		8号	2			1
		若干				2
		16号	3			1
			7	細長茎 1~3有		2
			2	細長茎	報告「鉄槍」	2

表1 沖ノ島遺跡出土の武装具

大分類	器種	遺跡	点数	型式	備考	報告
武器	鉄劍	17号	(6)			2
		1	1	有樋鉄劍		2
		19号	5			2
		21号	10+			3
		正三位社前	1			3
	鉄鉾	7号	26	鎬式		1
				三角穂式		1
		8号	4			1
			1	金銅装鞘入り銀装	報告「銀装金銅矛鞘」	1
			1	広峰式?	鉄柄付鉄斧状、サルボカ	1
		16号	1+	鎬式		1
			2	鎬式		2
		19号	1	多角形袋部		2
		21号	1		報告「石突」	3
	「雛形鉾」	1号	1			3
		5号	19+			3
		6号	1			3
		22号	9		報告「鉄矛」	3
	ヤリ	6号	1		ヤリ根拵弱い	3
		7号	2			1
		8号	4			1
武具	鉄鎌	7号	26	片刃	鎌はすべて長頸鎌	1
			2	長三角ナデ関		1
			121	長三角脇抉・両刃角関		1
			29	三角ナデ関		1
			2	三稜鎌?		1
		16号	21	長三角角関 / 棘関	他の遺物と時期差	2
		21号	20+	片刃直角 / 台形関		3
		23号	5片	長三角直角関 / 台形関		3
		「雛形鎌」	1号	27		3
	甲冑	7号	1	衝角付冑		1
				札甲	札16種以上	1
				札系付属具		1
	盾	7号	1	中央鉄板		1
	胡籠	7号	3+	吊手金具	双方中円	1
				帶状金具	三葉文立飾付	1

21号出土の鉄地金銅製品は、報告書で衝角付冑、齊藤は胡籠としているがここでは評価を保留する。今後検討を要する。  
表データは下記報告をもとに橋本作成。報告1は『沖ノ島』、2は『続沖ノ島』、3は『宗像沖ノ島』を指す。表2も同じ。

ど多義的な意味合いがあったものと考えられる。

そしてこの武装具ではD号巨岩に付随する半岩陰祭祀、7号・8号遺跡での出土品が傑出している。ここでの出土品は古墳時代後期、6世紀を中心とするものであり、沖ノ島祭祀のなかでもこの時期の祭祀においては武装具、そして後述する馬具がとりわけ重視されていたと読み取れる。

## (2) 報告書の成果と現在の研究状況

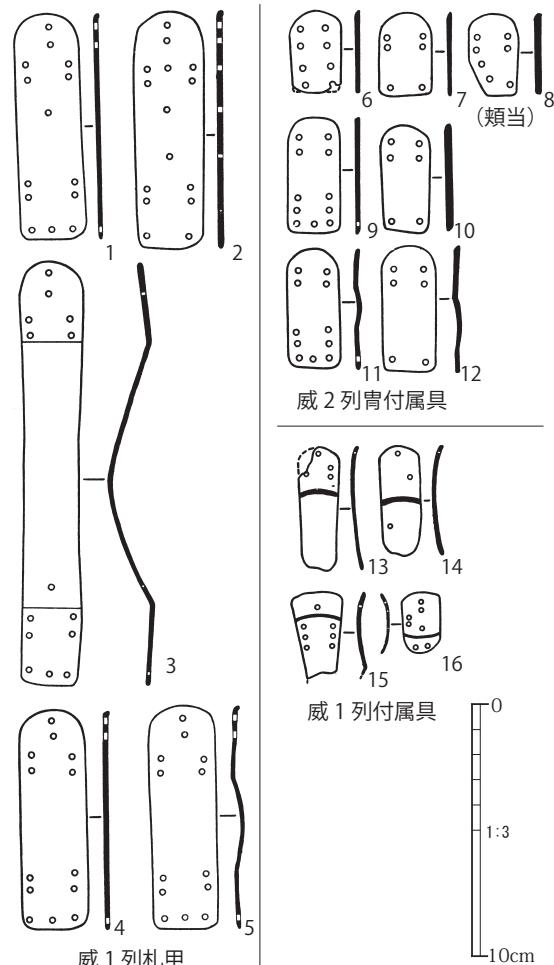
沖ノ島遺跡の調査報告書『沖ノ島』(1958)、『続沖ノ島』(1961)、『宗像沖ノ島』(1979)は日本考古学史上の最高峰の洗練された内容をもつ発掘調査報告書であることは言うまでもない。調査成果を徹底的に精査し、多数のすぐれた図・写真が用意された作成者たちの意気込みを感じる大部の書である。とはいっても、刊行当時の最高水準の報告であっても、古墳時代研究は多くの調査・研究の積み重ねによって更新されてきている。沖ノ島調査の成果は不变のものであっても、資料に対する認識や評価は時代性を反映しており不变ではない。

武装具に関していえば器種にもよるが概して1990年代以降とそれ以前で研究の密度は異なつておらず、2000年代以降はより詳細な議論を積み重ねている。とくに、武装具は基本的に鉄製品を中心としており、その鋤びて変形するという特性上、X線画像の観察および資料比較のなし得なかつた当時の資料認識とX線を通した資料観察の経験を積み重ねている今日の研究とでは差が生まれるのはむしろ当然のことといえよう。あらためて再検討、再報告が期待されるところである。

## (3) 7号遺跡の甲冑について

**札の種類と甲冑の組合せ** 武装具を代表する器種の一つ、甲冑についてみておきたい。7号遺跡では衝角付冑と「挂甲」の出土が報告されている。筆者は「短甲・挂甲」は古墳時代甲冑の形式名称として適切ではないという立場を表明しているので(橋本2022)、以下「挂甲」は札甲として記述を行う。「小札」は札とする。

報告書『沖ノ島』<sup>(1)</sup>では出土札を16種類に分



第1図 甲冑札

類した上で、それでも全種網羅していない可能性があることを述べ、甲札以外に冑の鍔、「射向袖」、草摺などが存在する可能性を指摘した。

報告書掲載の札には大きく威2列札と威1列札の2種が存在し、大きさ・形状から大きめの威1列札は甲札(第1図1~5)、威2列札を中心とする小型の札は付属具(第1図6~12)であることが読み取れる。さらに付属具は数種類存在するとみられる。

一般に威1列札は朝鮮半島系、2列札は日本列島で主流の系統であり(内山2008)、本札甲は朝鮮半島系とみなされる。一方、衝角付冑の腰巻板には威孔列があることから、本冑には札鍔や頬当を伴っていたことが確認できる。衝角付冑は倭製冑であり、鍔あるいは頬当を構成したものは威2列札であったとみて良い。そのなかには下半部を

斜めにカットした頬当とみられる札（第1図8）がある。また中央部が緩く凹んだΩ字形になる札（第1図11・12）は鍔の最下段となるのであろう。

それ以外にも小型で通常の形態とは異なる威1列札があり（第1図13～16）、にわかに器種を特定できないが冑付属具以外の付属具と考えられる。なお、報告書の「射向袖」は肩甲を想定したものであろうが、肩甲は一般的に小型札からなるものではなく、現状では存否や特定はできない。

札甲では、腰札の上下中央部に威孔があり、腰札より上の胴部、下の草摺部とともに威1列札を用いていたことが確認できる。さらに、報告書の図でも札甲を構成する威1列札には第3威孔のあるもの（第1図1・2）とないもの（第1図4・5）があり、実物やX線を覗見したところ両者ともに相当数存在している。第3威孔のないものにΩ字形となる裾札（第1図5）があることや札甲の類例からすれば、第3威孔のあるものが堅上・長側、ないものが草摺を構成するものとなる。

すなわち、札甲は堅上・長側・草摺各部とも円頭形・威1列札で構成されており<sup>(2)</sup>、この特徴は香川県王墓山古墳のほかには類例の少ない外来系の札甲である（初村2014, pp. 47-49）。にもかかわらず腰札・裾札を倭で広く普及するΩ字形とするのは特徴的である。

一方、同じ7号遺跡から出土している倭製の衝角付冑は外来系の威1列札甲と基本的にはセットにならないものである（内山2019）。この甲・冑がセットとして同じ祭祀に使用されたものであるかは確かめようがないが、古墳時代甲冑セットのあり方からすれば札甲のみの保有・使用は想定できても、冑のみの使用は想定しにくい。類例のない特異な組合せとして、祭祀に用いられたものと考えるのが妥当であろう。さらに別の付属具も伴うセットが復元される。

**甲冑研究上の課題** 札の分類に関する認識は報告書と大きく変わらないであろうが、現在の甲冑研究の知見からすれば、付属具を含む甲冑の構造の復元的追求には札の種類、数量、連結技法、細部形態などさらに検討すべき課題が多い。

報告書では形態の代表になるものがピックアップされて掲載されているに過ぎず、根拠をもって甲冑の全体像を復元する上でもタイプ毎に実際に何個体分の札があるのか検討されなければならない。その際には、表面上は第3威孔をはじめとする孔や細部形状がサビによって覆われており、X線画像と照合しながらの作業が必要である。また威・綴・覆輪の技法、皮革や繊維など付着の有機質部位についてはこれまで十分な注意が払われていない。連結は革紐を用い、組紐はみられないようであるが、表裏の慎重な検討を要する。実際に有機質の残存状況は概して不良であるが、威・綴技法の検討は札系甲冑の技術系譜を検討する上で基礎作業であり、注意深く観察・記録する必要がある。

そのためには木製の保存台に固定された現在の管理方法には問題があり、今後取り外す作業が必要になる。一見したところ保存台への取り付けも、必ずしも表裏・天地を認識して揃えられているわけではなく、感覚的に綴じ付けられているようである。札系甲冑の検討には札の表裏両面の検討が必須であり、現状の管理方法では本資料のもつ価値を損なっていることは明記しておきたい。

## 2. 沖ノ島遺跡出土の馬具について

### (1) 馬具の成果と課題

サビによって見栄えのしない鉄製品の武装具とは異なり、馬具は金色に輝いたり、美しい文様が見えたりするためであろう、遺跡から持ち出されたものも多いと考えられている。報告書に記載されているもの、そしてこれまでに沖ノ島遺跡出土の馬具について精力的に研究を進めてきた桃崎祐輔による名称と推定されるセット関係を表2に示した（桃崎2022）。

報告書の段階では部位毎に列記しているが、複数のさまざまな系譜の馬具が蓄積されていたことは一見してみて取ることができる。いかなる形態の何点の部品からなる、どのような馬具のセットが、いくつあるのか、沖ノ島遺跡の馬具を理解する上で最初に解明が必要な課題である。

表 2-1 沖ノ島遺跡出土の馬具

部位	地点等	細部名称	数	報告	備考	桃崎名称	セット
鞍	7号	鑄鉄製覆輪・磯金具		1		鉄製鞍金具	F
	社務所保管・7号か	金銅製縁金具・金銅製鞍		1			
	8号	鉄地金象嵌鞍		1			
	4号	鉄製磯金具片		1			
鉸具	不明2・7号1	金銅製	3	1	帶金具の可能性指摘		
	7・8号	鉄地金銅張		1			
		鉄製	破片20	1			
小鉸具	7号	金銅製	2	1			
	社務所保管・7号		2	1		方円結合金具	F
雲珠	7・8・4号	金銅製歩搖飾雲珠第一類	45	1	尻繫飾金具	歩搖付雲珠	F
	7・8・4号	同第二類	16	1		歩搖付雲珠	A
	7号	鉄地金銅張花文雲珠片		1	第二類の座金具の可能性で報告		A
	7号	鉄地金銅張辻金物	1	1			
	社務所保管7号か→8号	金銅製辻金物雲珠	5	1	半球3～5脚辻金具	菊鉢打辻金具	D
	7号	鉄地金銅張辻金物雲珠脚		1	脚のみ4片		
	7号	鉄地金銅張有段辻金物雲珠		1	脚数不明1		
	7号	同(四脚)	1	1		花形飾鉢形十字形辻金具	H
	7号	同(八脚)	1	1		イモガイ嵌入雲珠	E
	7号	同(五脚)	1	1		イモガイ嵌入雲珠	G
	7号	同(六脚)	1	1			
	7号	鉄地銀張辻金物雲珠	1	1	雲珠	鉢形無脚雲珠	A
	7号	鉄地金銅張辻金物雲珠脚部	2+	1			
	8号	金銅製辻金物雲珠	2	1			
	8号	鉄地金銅張残片	1	1			
	9号	金銅製辻金物雲珠	1	1			
	9号	貝座辻金物雲珠	1	1	貝製辻金具, イモガイ螺頭部	イモガイ嵌入辻金具	E
	社務所保管	金銅製有段辻金物雲珠	2	1	辻金具, 宝珠・花形飾板付, 1点は忍冬唐草文透心葉形杏葉と組み合う	花形飾鉢形十字形雲珠	H
杏葉	社務所保管	忍冬唐草文透心葉形杏葉	1	1		心葉形忍冬文透彫杏葉	H
	7号	鳥人唐草文透心葉形杏葉	5	1		心葉形羽人文透彫杏葉	F
	不明	忍冬唐草文透心葉形杏葉	2	1		心葉形透彫鉸具付障泥吊金具	G
	7号→8号	忍冬唐草文花形鉢飾棘葉形杏葉	4	1		菊鉢打棘葉形杏葉	D

報告書では6セットの存在を推定していたが、桃崎は2018年段階に国産3セット、舶載7セット、合計10セットと指摘し（桃崎2018）、2022年には若干修正して最低でも6世紀中葉～7世紀中葉の国産3セット、舶載5セット、合計8セット前後、さらに1～2セット追加の可能性があるとした。現状ではこれが妥当な見解である。ただ、桃崎のセット関係で触れられていない出土馬具も多

数あり、それらの帰属を検討する上でも、あらためて出土資料全点の図・写真等の作成・公開を含めた基礎的な調査・分析が必要となる。

報告書では、各部位の型式的に代表的なものがピックアップされて掲載されたのみで、全体像は明らかにされていない。また雲珠・辻金具に顕著ではあるが、現在の馬具研究とは認識に違いもある。武装具も同様であるが、各部品の構造・技術、

表 2-2 沖ノ島遺跡出土の馬具

部位	地点等	細部名称	数	報告	備考	桃崎名称	セット
杏葉	7号	忍冬唐草文透棘葉形杏葉	2	1		棘葉形杏葉	E
	7号	剣形附飾扁円剣尾形杏葉	3	1	子持剣菱形杏葉	子持剣菱付扁円剣菱形杏葉	A
	7号	扁円剣尾形杏葉？	3	1	剣菱形杏葉		A
	7号	葉文扁円形杏葉	5	1	三葉文楕円形	楕円形三葉文杏葉	B
	7号	十字文扁円形？杏葉片	1	1	十字文楕円形		
	7号	唐草文透（形式不明）杏葉片	2+	1			
杏葉状飾板	不明	忍冬唐草文透棘葉形杏葉状飾板	2	1			
轡		十字文透扁円形？	3	1		十字文楕円形鏡板付轡	B
帶先金具	7・8・4号	金銅製	多數	1			
鉢	7号	鉄製	4	1			
	9号	金銅製	2	1			
	不明	金銅製	2	1			
摺蝶金具		鉄地金銅張		1	帶留金具		
		鉄地銀張		1			
		鉄製		1			
	4号	歩搖付雲珠		3	8号類似		
	4号	辻金具		3			
	6号	轡		3	7号類似	鉄製衡	C
	6号	金銅製歩搖付雲珠		3			
馬具以外報告	7号			1	報告はその他金属製品	半球形四脚辻金具	C
	7・8・4号	金銅製心葉雲形透彫雲母板玉虫翅飾帶先（鉈尾）金具	11	1	報告は装身具	透彫帶先金具	G
	7・8・4号	金銅製打出珠文跨板	8	1	報告は装身具	革帶飾金具	A
	4号	香炉状品	1	1	市元 2017	頸総金具か	
	上原孝夫氏旧蔵					花形鏡板付轡	C
	天理参考館					楕円形十字文龍文透鏡板付轡	F
	神宮徵古館					心葉形十字文忍冬透彫鏡板	G
	同上					双鳳文杏葉	G
	天理参考館					心葉形十字文忍冬透彫鏡板付轡	H

裏面の情報、有機質情報など細部まで、あらためて検討が必要である。

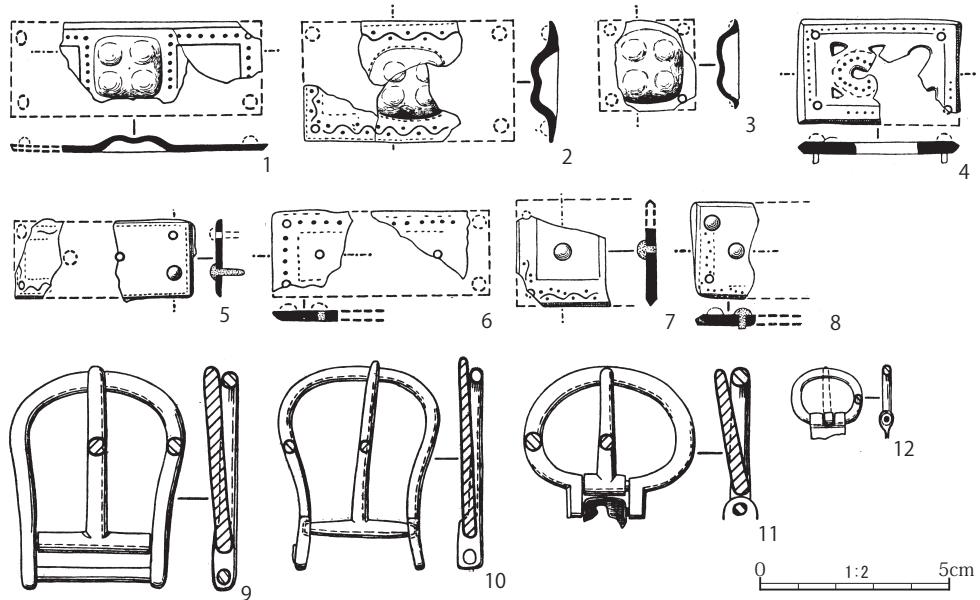
## (2) 個別馬具について

**鉄地金象嵌鞍について** 8号遺跡出土の象嵌装鞍の象嵌については、報告書で覆輪に流水文、磯金具に鋸歯文と流水文状の文様の存在が指摘されていた。今回X線画像を確認することができ、覆輪文様と磯金具端の鋸歯文については従来の認識に変更はない。一方、磯金具本体の文様であるが、ここには非常に流麗な線で描かれた花文・葉文、

鳳凰文がある。

なお、覆輪の文様は流水文状ではあるが、慶州天馬塚古墳の金象嵌大刀にみる植物文を簡略化した文様であろう。

**鉸具・帶金具について** 報告書では装身具の帶金具跨板として報告されているものの中には、馬具である鉄地金銅製の繋の飾金具（第2図1-3）がある。一方、馬具として報告されていた鉸具のうち金銅製鉸具は帶金具の可能性も指摘しているが、実際に7号遺跡および7号遺跡と推定される金銅製鉸具（第2図9-11）には帶金具を含む可



第2図 帯状金具と鉤具

能性があり、小鉤具（同図 12）は馬具ではないであろう。

帶金具としては金銅製の銙板や垂飾が確認されていないので、金銅製鉤具との関係は不明であるが、銙板として報告されたものには鉄地金銅製の繫飾金具もしくは胡籠金具の可能性のあるもの（第2図 5-8）もあり、現在の視点でみると報告書では器種分類にも混在が見受けられる。

なお、帶金具とされる「鉄地金銅張龍文透銙板」（第2図 -4）は厚みのある鉄地金銅製で、一般的に金銅製である龍文透彫帶金具とは大きく趣を異にする。文様も龍文にしては簡略的に過ぎ、葉文ではないかとみられる。同様の類例はないが大阪府峯ヶ塚古墳の鉄製透彫礎金具の趣向に近く、装身具の帶金具よりは馬具で繫の飾金具の可能性があるのではないかと考える。なお、第2図 1-8 の 8号遺跡出土品中には 4・7号遺跡出土品が混在している可能性もあることには注意しておきたい。

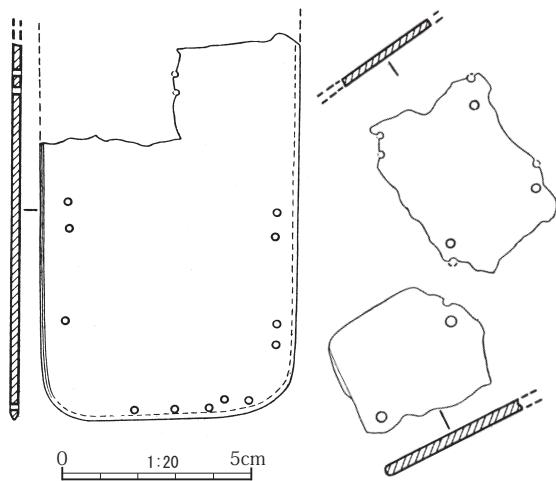
**金銅製帶先金具について** 沖ノ島遺跡出土品を代表する逸品である「金銅製心葉雲形透彫雲母板玉虫翅飾帶先（鉈尾）金具」は装身具として報告されたものであるが、これは奈良県藤ノ木古墳出土馬具の A セットを構成する類例があり、馬具と

するのが妥当であろう。桃崎祐輔も鞍から提げる飾金具として推定している。

**香炉状品について** 龍文・蓮華文などを透彫にした金銅製の「香炉状品」は、近年、6世紀後半から7世紀に北魏様式の影響受けて朝鮮半島ないし日本列島で製作された頸総金具の可能性が指摘された（市元 2017）。沖ノ島出土品にはいまだ類例の乏しい系譜の明確でない資料が含まれていることを示しており、かつての報告書にもとづいて固定的に捉えることは、再評価によってその価値を高めることにも枷となることを示している。

**その他の金属製品について** 報告書では第二類歩搖飾雲珠として、花文雲珠に歩搖付立飾を付す復元が示されているが、花文装飾の雲珠・辻金具に立飾を付す類例はなく、また実際の沖ノ島遺跡出土品も小片であり、その復元には無理がある。これと関連して「鉄地金銅張鉈頭状品」とする 15 点ほど存在する鉈頭が歩搖付立飾の先端部として復元されているが、この鉄地金銅製鉈頭は貝製雲珠・辻金具の鉈か、もしくはそれを含むのではないかと考える。

そのほか報告書にはないものに、杏葉関連の破片に混じって鉄地金銅製鞍金具の礎金具端部があり、鉄棒に小円環が付くもので銜金具とともに引



第3図 「有孔鉄板」

手壺がみられる。

また、鉸具として報告された中には方円連結金具（報告書第49図11）もある。これは馬具としても類例の少ないものではあるが機能的には繋を連結する辻金具であろう。辻金具は「辻金物雲珠」として雲珠と辻金具の区分がなされず報告されていることも含めて、あらためて細片まで含めた再検討の必要性がある。また、馬具も報告書未掲載資料が多く存在するのは他の出土品と同様である。再検討によって馬具の全体像とその組合せによる馬装の復元が必要であろう。

### 3. その他の武具・馬具の検討

#### (1) 「有孔鉄板」は馬甲の可能性

その他の金属製品として報告されたものに7号遺跡では「挂甲札の巾を二倍にしたほどのもの」と説明される「有孔鉄板」2枚がある。また8号遺跡では「挂甲札とも、7号遺跡出土の有孔鉄板とも趣を異にする有孔鉄板2枚が報告されている（第3図）。

実際にこれらは頭部を偏円頭形として1列威とするもので甲札の形状をとっている。そうなると候補となるのは大きさからすれば馬甲である。ただし、遺存状態が不良で、また馬甲にしては数が少ないと、セットとなる馬胄が見られないこと

など決定的な根拠は欠いているので、さらなる慎重な検討は要するものの、筆者の所見としては馬甲で良いと考えている。船原古墳での馬甲胄の出土とも関連し、宗像及び周辺地域の首長層の動向、対外交渉と関連するものである可能性が高い。

#### (2) 盾中央鉄板について

沖ノ島7号遺跡での確認以後、宇治二子山古墳、峯ヶ塚古墳で確認されているものであるが、類例のない段階で本資料を盾中央鉄板と評価したのは慧眼である。今後、類例の増加があまり期待できない稀少資料であるので、再計測や詳細情報の再報告が望まれる。

#### (3) 「鞆（或は胡籠）金具」について

報告書で「鞆（或は胡籠）金具」とされるものは、胡籠の吊手金具と収納部の帶形金具である。図でみると吊手金具に2タイプあることが確認できる。すなわち、吊手金具の中円部の中央部に1鉢打つものと、中央を挟んで両側に2鉢打つものである。さらにX線画像をみると2鉢タイプは破片で3点、2個体分確認できる。よって胡籠は計3個体以上存在していたことになる。

いずれも土屋隆史分類の双方中円形3形で（土屋2011）、三葉形立飾付帶形金具（Bb類）をもつ古墳時代後期のものと位置付けられる。中円部の鉢は1鉢タイプが一般的あり、2鉢タイプは陝川玉田M3号墳で出土しており、和歌山県大谷古墳に中央・両側の3鉢打つやや近いタイプがあるが類例の乏しいものである。

なお、胡籠金具は鉄製でX線画像からいずれも鉢は銀被鉢とみられる。報告書では帯幅と鉢の配置から10数種あるとしており、その一部しか図化されていない。実際に部品の分類とその組合せによる個体の判別を行う再検討が必要である。また、馬具の帶金具の項目で上述したように鉄地金銅製の金具片に胡籠金具片を含んでいる可能性は考慮して検討が必要であろう。

#### 4. 結語—現状の課題と再評価のために—

さいごに、金属製品とくに武装具、馬具を通じてみた現状の沖ノ島資料の課題について言及しておきたい。

まず、数量が膨大であることによるが、全量が数値で示されているものの、現状では報告されていないものが大量にあり、全体像をとらえることが難しい。報告書に掲載されたものは、その刊行時点の、主として昭和30・40年代までの資料認識、価値判断によって選抜されたものである。武装具・馬具研究上の重要な7号・8号遺跡を掲載した『沖ノ島』は1958年（昭和33）時点の認識によって遺物を選抜し記述している。現在の研究視点でみるとには資料化が不十分で甲冑や馬具の全体像の復元を困難なものとしており、また報告されていない器種・型式が含まれている。

鉄製品の特性について付言しておきたい。鉄製品はサビによって本来の形状が変形しやすくなり、破損しやすく、接合が難しいことが多いなど他の土器・石器・青銅器・金銅製品等よりも観察や取り扱いが難しい場合が多い。そのため資料観察の経験値によって認識に差が生じやすいといった側面がある。同じ資料の観察結果、実測図に個人差が生じることも稀なことではない。より確度の高い評価を行うためには複数の人間によって繰り返し、検討、記録される必要がある。

沖ノ島遺跡出土品であってもその価値は不变ではなく、調査、研究の蓄積が新たな価値を生み出しうることを念頭に入れた取り組みが必要である。報告書では、すべての出土品について図や写真があるわけではなく、遺存状態の良好なもの、代表的なものを選択して掲載している。そのような取捨選択にも資料に対する認識が反映されるので、あらためて現在の研究を踏まえた点検が求められる。とくに破片資料は整理の十分なされていないものも大量にあり、時間を掛けた継続的な検討も必要となろう。

当然ながら現在では、成分分析、X線CTデータによる検討等の分析手法の導入も必要であろ

う。また金属製品は有機質と組み合わせて製品となるものであり、革や繊維の検討・分析は欠くことができない。

なお、その際に課題となるのが主要遺物を保存台にテグスで固定した現在の管理方法である。この方法は大量の出土品の混乱を避けて管理するには効果があったのであろうが、一方で、その固定によって裏面など多方向からの観察を妨げ、新たな研究の余地、生み出す機会を狭めている。沖ノ島遺跡の資料的価値を高めるためにも、この方法を順次別の管理方法に置き換えていくことが必要と考える。

三部の『沖ノ島』『続沖ノ島』『宗像沖ノ島』は考古学史上の傑出した報告書である。当然ながら研究は蓄積によって深化するものであり、いかに報告書作成段階で最善につとめられていても、あらためて現在の研究成果を踏まえた資料観察・分析による情報の更新が必要である。それによって新たな情報が得られることは確実であり、そして新たな価値が見出され、さらに沖ノ島遺跡の評価を高めるものとなることは疑い得ない。

#### 註

- (1) 以下、本稿では7・8号遺跡の出土品を『沖ノ島』(1958)をもとに検討を進めるので、報告書とは、『沖ノ島』を指す。
- (2) 初村武寛は2014年に沖ノ島7号遺跡の甲冑が円頭威1列札の札甲、威2列札の鎧・頬当を伴う横矧板鉢留衝角付冑の可能性を指摘していたが（初村2014, p.50）、筆者の観察でもこれを追認できる。

#### 引用文献

- 市元 墓 2017「金銅製香炉状品の再検討」『特別展 宗像・沖ノ島と大和朝廷』九州国立博物館 pp.16-117
- 内山敏行 2008「小札甲の変遷と交流—古墳時代中・後期の纏孔2列小札とΩ字型腰札—」『王権と武器と信仰』同成社 pp.708-717
- 内山敏行 2019「衝角付冑と2列小札甲—古墳時代甲冑のセント関係—」『和の考古学—藤田和尊さん追悼論文集—』ナベの会考古学論集第一集 ナベの会 pp.175-184
- 齊藤大輔 2024「沖ノ島祭祀遺跡の武器と武装」『沖ノ島研究』

第10号 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会 pp.1-20

土屋隆史 2011「古墳時代における胡籠金具の変遷とその特質」

『古文化談叢』第66集 九州古文化研究会 pp.29-60

橋本達也 2022「古墳時代の甲冑・軍事組織・戦争」『古代武

器研究』Vol. 17 古代武器研究会 pp.79-95

初村武寛 2014「王墓山古墳出土武具の研究」『香川考古』第

13号 香川考古刊行会 pp.1-51

桃崎祐輔 2018「沖ノ島の馬具」『季刊考古学・別冊27 世界

のなかの沖ノ島』雄山閣 pp.55-60

桃崎祐輔 2022「沖ノ島出土馬具の復元的研究」『沖ノ島研究』

第8号 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

pp.67-95

## 6. 沖ノ島7・8号遺跡出土の鉄製武器と金属製品の再検討に向けて

水野 敏典 奈良県立橿原考古学研究所

**要旨：**本稿の目的は、沖ノ島7・8号祭祀遺跡出土の鉄製武器と金属製品について再検討にむけた分析視点の洗い出しにある。主に70年前の調査・報告書作成時点から、その後の考古学の研究進展によって生じた所見等の補足事項を指摘する。共通点をまとめると、第1に、鉄製武器等の型式の再検討の必要性である。現在の考古学的検討に足る鉄器の再整理にはX線透過画像が不可欠であったが、2024年度に実施した出土品のX線撮影調査により、型式の再検討が実施可能となった。第2に、鉄製武器等に付着する有機質の観察調査の必要性である。鉄製武器等に有機質の痕跡が比較的良好に遺存しており、分析により奉納時の様相や、不明製品の用途を知る手掛かりを得られる可能性がある。第3に、祭祀規模を示せる形での再調査の必要性である。出土量に比べて報告書掲載の実測図点数が少ない。特に多量に奉納された刀剣や鉄鎌、籠形鉄器などは、集合写真や総重量の提示などで、具体的な祭祀規模を示す必要がある。これらを踏まえて、7・8号祭祀遺跡出土の鉄製武器を中心に、個別の分析視点を示した。

**キーワード：**鉄製武器 有機質痕跡 刀剣 鉄鎌 鉄鋤 篠形鉄器

### 1 はじめに

既に『沖ノ島』に詳細な報告があるが（宗像神社復興期成会 1958）、金属製品には樹脂等による修復・復元の状況が不明瞭なものもある。そこで出土品の遺存状況の確認と70年間の研究進展による報告視点の不足を補足するための再整理方針について確認したい。

本稿では7・8号遺跡出土の鉄製武器と、武具・馬具を除くその他の金属製品を対象とする。両祭祀遺跡は、D号巨岩の岩陰に位置し、両者の様相はよく似る。個別の指摘とは別に、金属製出土品に共通する指摘を挙げておく。ひとつは、X線写真を用いた遺存状況と型式の再検討の必要性である。今回、多数の金属製出土品のX線撮影が実施できることを受けて、修復状況の確認と出土品の型式の再検討が可能となったことの意義は大きい。

また、調査の機会を得て確認できたことに、金属製品に付着した木質、皮革や纖維などの有機質の痕跡がある。沖ノ島祭祀特有の露天の出土イメージから無いものとして、ともすれば軽視しかねないが、意外に良好に遺存するものがある。こ

れは祭祀への奉納（使用）形態を考える上でも、用途不明品を考える手掛かりを得る上でも、付着物の情報を得るために詳細観察が求められ、その情報を加えて再整理する必要がある。

出土品は、基本的に保存台（板）にテグスで固定されているが、これを外して出土品の側面、裏面等の細部観察が有効である。また、調査の中で観察の機会を得た資料の量に対して、報告書に掲載された実測図の点数が極めて少なく、祭祀の規模を検証するには未報告の出土品の整理報告が必要である。刊行されている『沖ノ島』（1958）は、現在の研究レベルと照らしても比較的詳細な報告が行われているものの、刊行後の研究の進展に基づく情報の不足がある。また、大量出土した刀剣や鉄鎌などは実測図等の個別情報が少なく、型式の詳細や出土総量などの祭祀規模の評価に繋がる情報が大きく欠けており、この点が大きな課題と言える。以下に遺跡毎に各器物の注意点に触れる。

### 2 7号遺跡

#### ①武器関連

刀剣（図1左）

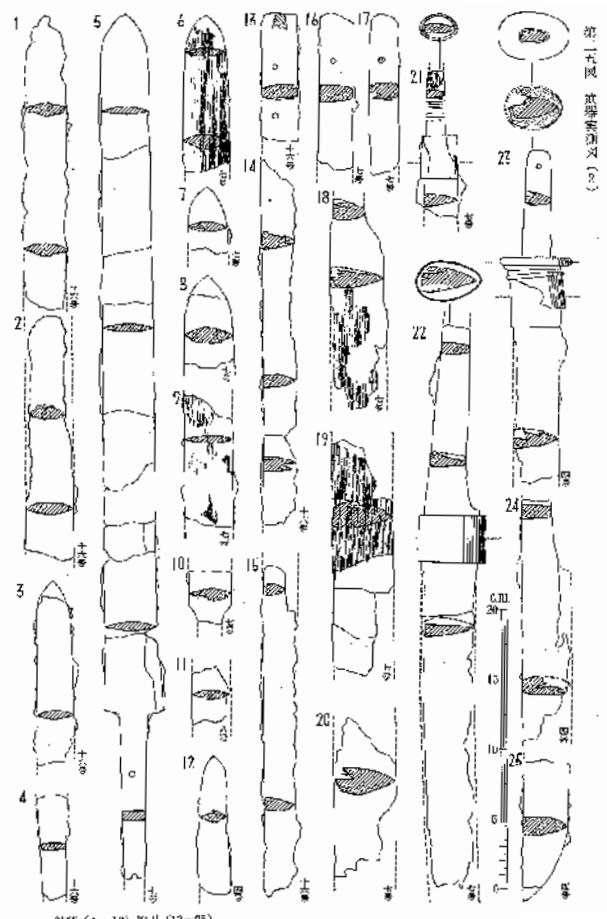
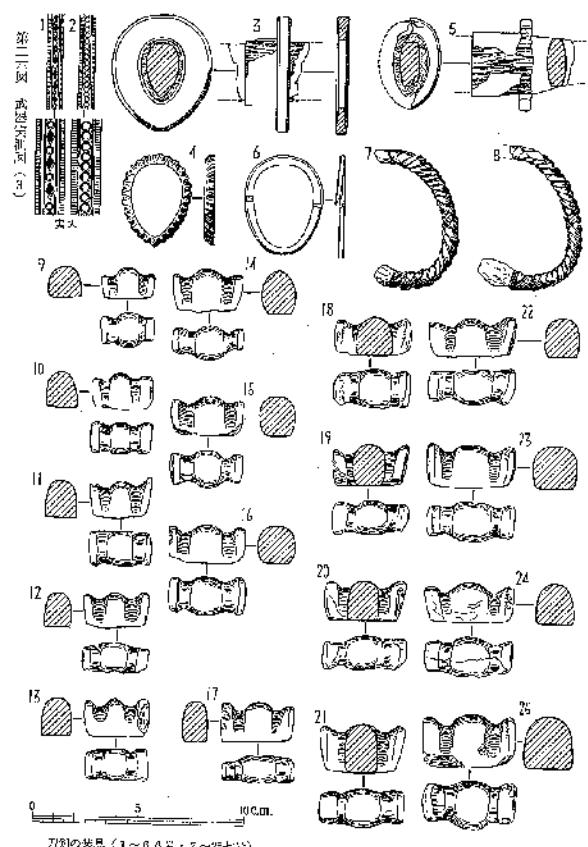


図1 刀剣



刀剣の装具 (1~6八号・7~25七分)

図1 刀剣

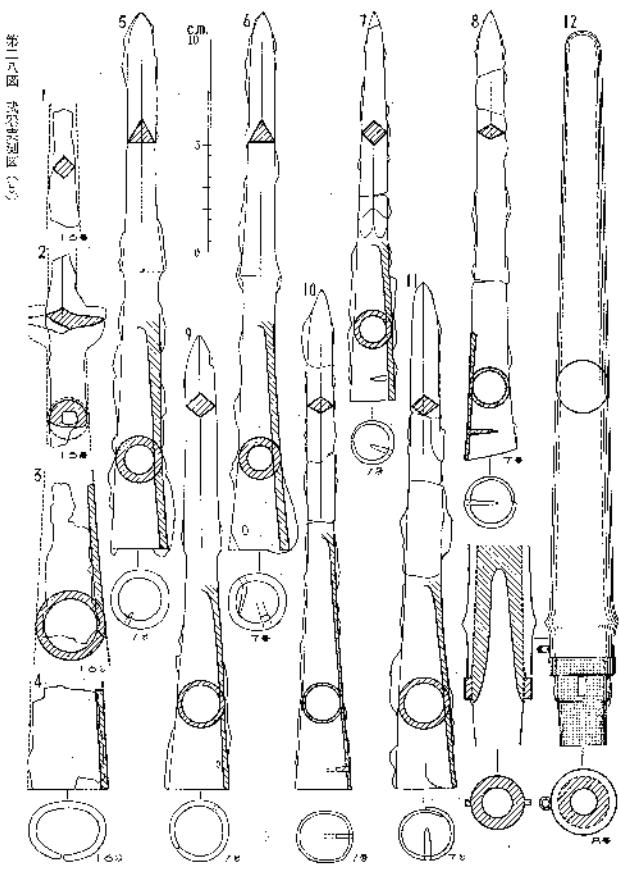


図2 (1~11)・(12~16)

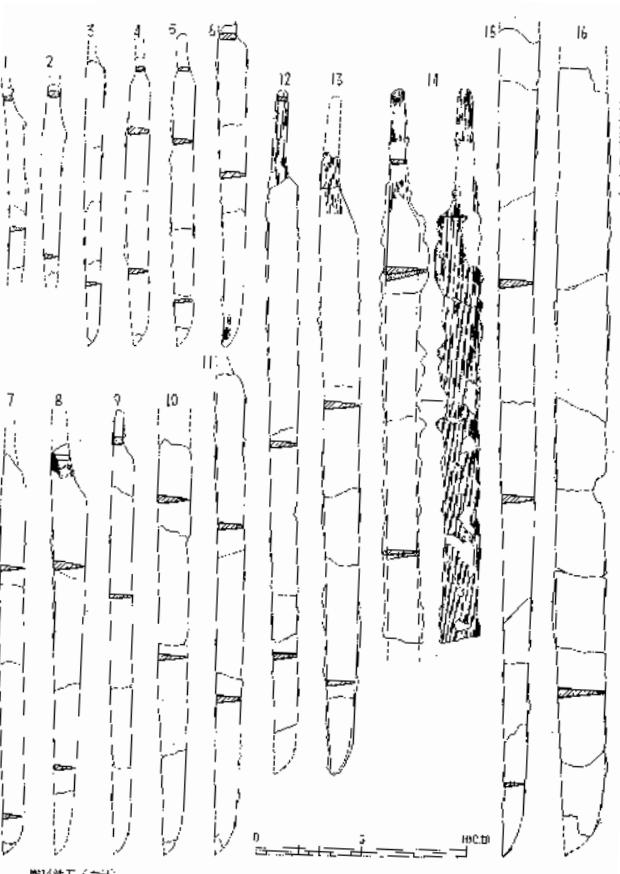


図2 (1~11)・(12~16)

図2 鉄鎌・雛形鉄刀

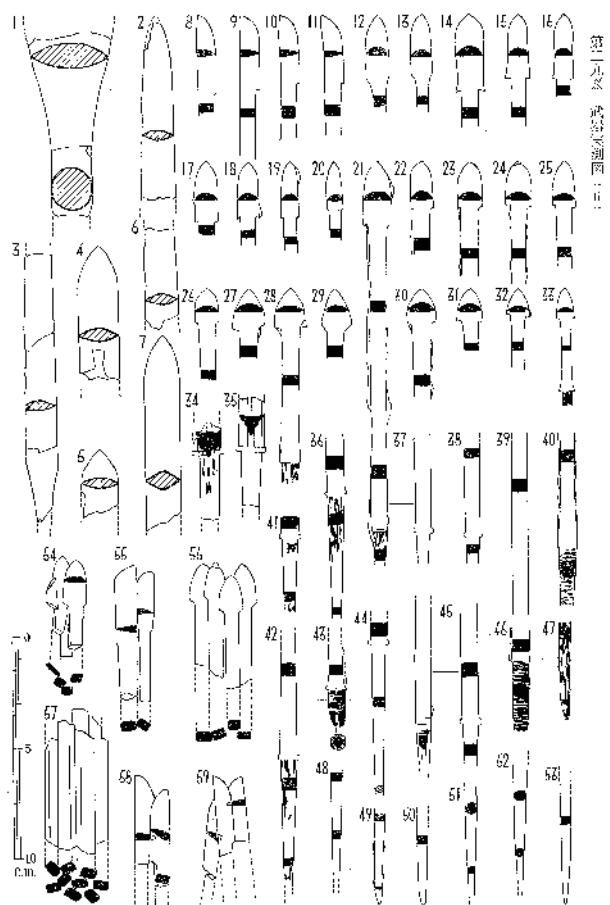
報告書の図を基に示す。図1左は、16、7、8、4、5号遺跡の刀剣が混在して図示されており、7号遺跡出土品は5～10の剣、16～22の刀が該当する。図1右は7・8号遺跡出土品で、7号遺跡出土品は7～25である。板に載った保存台（以下保存台と呼称する）5枚分が確認できた。多くが小片で、保存台では切っ先片や刃部片を揃えて固定しており、直刀の様相を伝えようとするが全体像の確認できる資料はない。目視する限り、刃部幅が4cm前後の大型品と3cm弱の細身のものが確認できる。他に捩り環2点および三輪玉が出土しており、古墳時代後期の捩り環頭大刀を含めた大型の倭装大刀片が含まれるほか、多数の刀剣が出土している。祭祀に使用された刀類を評価するには、あらためて刃部幅と刃部関と茎部分類等を通して、奉納された刀剣の数量と型式を明らかにする必要がある。破片となっているが、刃部関が両関か片関か、鋸元孔の有無、目釘が金属製か有機質製かなど確認すべき項目は多岐にわたる。その作業には保存台から外した上で、裏面を含めた付着物の観察が必要である。この作業には、報告外の刀剣片を加えることが不可欠であり、これにより祭祀に使用された刀剣の総量と概要を明らかにできる。また、捩り環頭には捩った鉄線の上から銀板が被せられ、柄頭上面との境に列点をもつ環状の部品が確認できる。捩り環頭大刀に通有の特徴であるが、個々の製作技法は必ずしも明らかでなく、検討の余地をのこす。材質についても蛍光X線分析と拡大写真をもとにした詳細観察が必要である。刀剣破片からも鋸元孔や象嵌が確認できれば、細片であっても倭装大刀などの踏み込んだ評価が可能である。鉄身だけでなく、三輪玉も出土しており、護拳をもつ倭装の装具が目立つ一方で、金属製有窓鍔は出土しておらず、倭系の刀類でも出土品に偏りが予想される。特に、対外交流に関わる被葬者を持つ後期古墳副葬品にみられる単龍や単鳳などの金銅装環頭大刀が目立たないのも特徴といえる。奈良県の藤ノ木古墳出土品と同様に、外来系馬具が出土する中で倭装大刀に集中する状況は、単に良質な刀類が集まっているの

ではなく、一部の倭装武器を偏重するようにみえる。沖ノ島祭祀のもつ武器祭祀の方向性を示す可能性があり、あらためて詳細な分析が必要である。

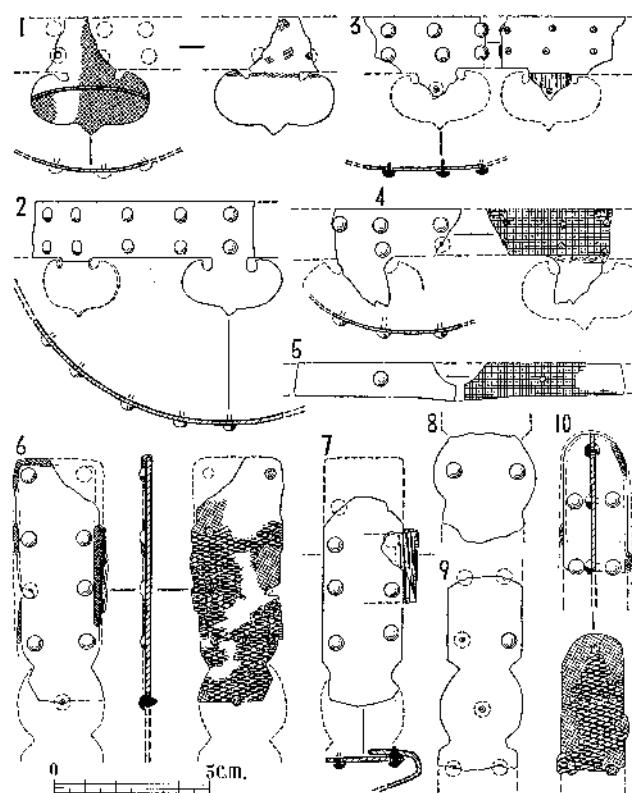
大型武器として剣も確認できる。これも刀類と同様に小片となっており、全体像は不明である。刃部幅が異なるものが含まれ、複数個体の存在が確認できる。また、7号遺跡の時期は古墳時代後期と一般に評価されるが、古墳時代後期における鉄剣の出土は奈良県藤ノ木古墳などの例外を除けば古墳出土例は少ない。また、図3左中にヤリや剣形雛形品として報告されたものもある。現状では剣とヤリは装具痕跡がないと区別できないものの、ヤリも後期古墳からの出土はほぼ例がない。剣は古墳副葬品では一般的でなくなても古墳時代社会には存在し続けるとみられ、鉄製の剣の存在は祭祀遺跡の剣形石製品に繋がる可能性がある。出土品の組み合わせには注意する必要があり、ヤリ、雛形鉄剣についてはその分類と位置づけに再検討の余地があると考える。また、祭祀時期の検証を含めた出土品の一括性の検討にむけて、個別出土品の製作時期の検討も必要である。出土品が古墳副葬品と重なる場合には、祭祀遺跡の年代観を想定することができるものの、祭祀に使用された出土品構成において古墳祭祀と祭祀遺跡の違いを意識する必要がある。

## 鉄矛（図2）

図2左の5～11が7号遺跡出土鉄鉢であり、保存台3枚分が出土している。大きく樹脂で補填修復されており、まずはX線写真をもとに遺存状況の確認が必要である。袋部端が燕尾形の古墳時代中期的な型式は確認できず、いずれも平坦な型式に集中する。刃部断面は菱形と三角形の2型式が確認できる。断面三角形の刃部（穂）を持つ三角穂式鉄鉢がまとまって出土した珍しい例であり、円錐形の鉄製石突も併せて出土するのが特徴である。他に破片もあり、出土数と型式の詳細を検討する必要がある。観察では目釘はやや短く、一方向からのものがある。目釘の存在から長柄が装着状態での奉納とみられるが、保存台から下し

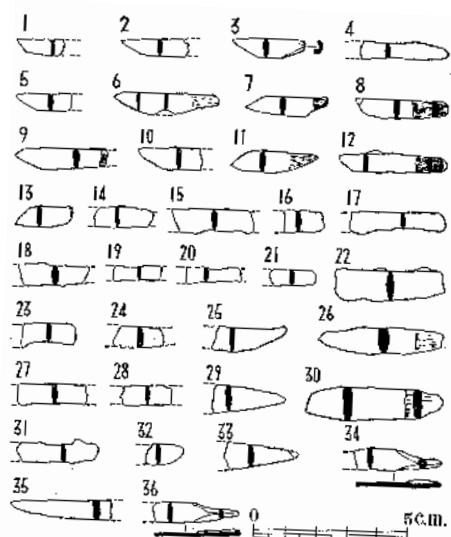


第三五図 鉄劍・胡鎌金具 (8号)

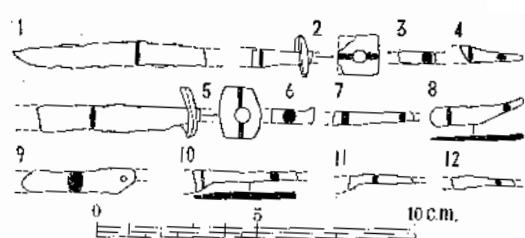


第三六図 鉄劍・胡鎌金具 (7号)

図3 鉄劍・胡鎌金具

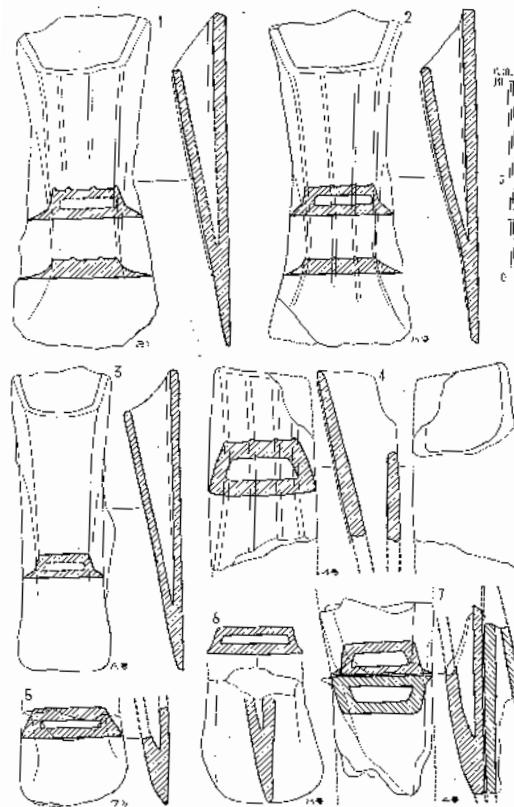


第三六図 銛形刀子尖端圖 (8号1~34 9号35,36)



第三七図 銛形鍔付刀状品尖端圖 (8号)

図4 銛形刀子・銛形鍔付鐵刀状品 (8号遺跡)



第三八図 鋳造鐵斧 (7・8・4号遺跡)

て木質等の着柄痕跡の有無を含めた細部観察の必要性がある。三角穂をもつ鉄鉸は現在の研究において倭製と解釈されており、刀剣にみられた祭祀での武器選別の偏りからも鉄鉸に関わる詳細を明らかにすることで沖ノ島祭祀の特性を示せる可能性がある。

### 鉄鉸（図3左）

報告書で図示されたのは図3左の8～53があり、保存台2枚分が確認できた。すべて欠損しており、完形品はない。出土鉄鉸の型式は多様であるが長頸鉸を主体とする。今回の調査では型式の詳細は確認できていないが、鉸身に小さい両閑を持つ柳葉式を中心に、直角閑、閑の不明瞭などの他に小三角形の鉸身が確認できる。X線写真との検証をすすめることで鉸身長を含めた正確な分類が可能である。他には弱い閑をもつ片刃箭式が確認できた。ただし、保存台に載るのは鉸身部を中心で、頸部から茎部にかけての破片がない。そのため頸部閑が判明するものはほとんどなく鉄鉸型式全容の確認ができない。これを補完する資料に、報告で図示された36～46と未報告の鉄鉸片がある。未報告資料は一部しか確認できていないが、棒状の頸部に通常の棘状閑がつくTK43並行に通有の型式と、台形に広がりつつ棘状閑がつくものと、数は少ないが直角閑を確認した。また茎部片には矢柄痕跡があり、矢柄が装着された状態で使用されたとわかる。また、広根系の鉸の存在を確認できており、一般的な古墳副葬品と比較しても型式が偏る可能性があり、この点についても検討が必要である。

再整理には、報告外の鉄鉸片のX線写真撮影が必要である。完形品がないため、鉸身型式と頸部閑型式の組み合わせを確認できるものがほんなく、鉄鉸型式の認定は難しい。基礎作業として鉄鉸を保存台から外し、未報告資料を含めて個別番号を付けた上で、型式の確認をする必要がある。必ずしもすべての図化が必要ではないが、含まれる型式の確認に必要な分の図化と、総量を示す集合写真、総重量等の確認が必要である。鉄鉸は小

片であっても製作時期の判別が可能な場合もあることから、出土鉄鉸の型式群の確認は祭祀の一括性の検証にも有効である。同時に、祭祀で使用された矢の総量が概数でも判明すれば祭祀の規模とその様相について情報を得ることができる。

### 胡籠（図3右）

図3右の1～10と保存台1枚に破片が確認できた。金銅製の胡籠金具片で宝珠状の飾りをもち、展示板には2列の鉢をもつ金具が集められていた。胡籠は矢を盛る道具であるが、一つの胡籠に25～50本程度が入るのが一般的であることから、鉄鉸の出土量からみて胡籠は複数存在する可能性がある。また、類似した金銅板が混入している可能性も考えられる。報告には裏面の織物痕跡の記載があるが、展示板に固定されていて確認できない。金銅板の幅や鉢の形状、裏面の付着物、特に織物の特徴のほか、彫り込まれた文様などの各部特徴から再度の分類し、製品を復元するような各部品の配置を検証する必要がある。胡籠だけでなく出土品全体に共通した問題であるが、破片が分類されて保存台に固定されている場合は、念のため他の製品片の混入がないかの検討が必要である。

### 雛形鉄刀

保存台1枚分、5点がある。欠損し、全体が判明するものはない。雛形農工具は後期古墳の副葬品に稀に見受けられるが、残存長約20cmもの大型の雛形品は他になく、特異な存在である。「雛形鉄刀」は報告書作成時に設定された分類であるが、一般の直刀に比べ、細身の刀身をもち、刃部閑が不明瞭で茎部が小さい傾向を持つ。木製装具、鞘の有無や分類基準となる型式学的な特徴に不明瞭な部分があり、あらためて刀装具の痕跡に繋がる表面観察が必要である。また本品は祭祀遺跡ならではの出土品の可能性もあり、あらためて類例の確認が必要である。沖ノ島では1、4、5、6、7、8、9、21号遺跡から出土報告があり、一見すると地味ではあるが沖ノ島祭祀を代表する出土品で

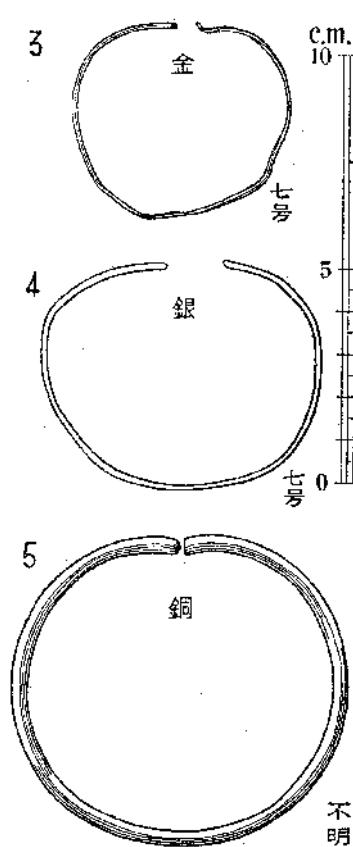


北洋漢 錐形鉄斧三件 (大号)

図6 錐形鉄斧

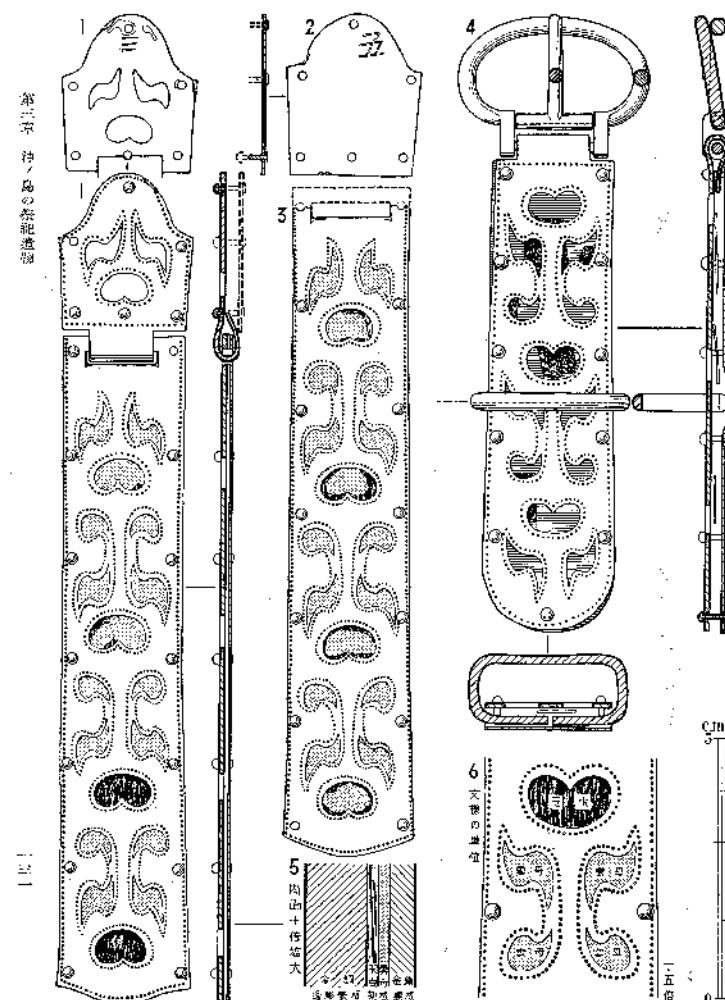


図7 金製指輪



第四四図 鏡実測図

図8 鏡



第四五図 帯先金具及び同種具実測図 (七号) 1-4 実大

図9 帯先金具

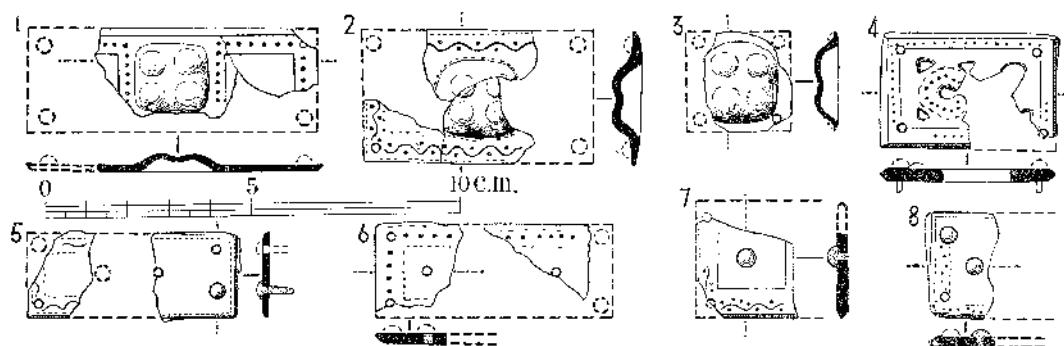


図10 鎔板・竜文透鎔板

ある。既に、報告書を用いた小嶋の分析があるが（小嶋 2021）、詳細が不明であるため、あらためて原資料にあたって分類を行い、沖ノ島祭祀を特徴づけるものとして評価を加える必要がある。それに際しては大刀、刀子などとともに、石製祭祀品や他の祭祀遺跡出土品も念頭に置く必要がある。

## ②工具類

### 鉄斧（図5）

保存台1枚に鍛造鉄斧がある。破片であるが突線が確認できる鍛造鉄斧片であり（図5）、半島からの搬入品とみられる。しかし、7号遺跡の時期が古墳時代後期とすると日本の古墳出土品には一般的でなく、伽耶地域を含めて集落での鍛造鉄斧の出土状況を確認し、評価する必要がある。

## ③装身具・その他

### 金製指輪（図7）

西側の馬具が出土した地点から出土したが、近接して他に装飾品がなく孤立した資料である。典型的な新羅系の金工技術をもつた指輪で、現在の研究に即した類例確認を行い、製作年代を摸索する必要がある。他に確認すべきは、材料的分析と製作技術的な分析である。指輪本体の表面には細かい擦痕状の横線が確認でき、これに金線による花文や円文が貼り付けられ、縁に連続した型押しをもつ。類例との比較のためにも金を主成分としても不純物に何を含むか成分分析が必要である。同時に指輪の後ろ側に環状部の継ぎ目が確認でき、いわゆる「ロウ付け」に対しての成分分析を目的とした蛍光X線分析が有効である。古墳時代の倭の領域では同種の金細工の出土品は少なく、その技術解明のためにも詳細な写真による表面加工の確認も有効とみられる。また、報告では円環内に朱を詰めているとあり、現状では確認が難しいが蛍光X線分析で確認する必要がある。

### 金鉤・銀鉤（図8）

金鉤は、C字状の細く単純な金線にも見えるが、断面方形の明瞭な面を残し、緩く捩れている。加

工の際の打面等の製作痕跡を残している可能性があり、端面の切断痕跡など、詳細な観察にもとづく類例の確認が必要である。鉤としてやや径が小さいがほぼ類似した形状の銀鉤は完形1点と他に破片2点が出土しており、金鉤と同様の調査が必要である。金、銀製の鉤は日本の古墳副葬品としては必ずしも一般的な品ではない。鉤としても十分に機能し得るように見受けられるが、西側の杏葉、雲珠などの馬具付近で出土しており、また、実際成人の腕に通すにはやや狭いことから、装身具とは限定せず、織物を留めるなどの広くの用途についても広く検討の余地をもつ。

### 帶先金具・同銅具（図9）

列点文が施された複雑な透かし板をもつ金銅製の帶先金具である。銅具をもつものが5点、銅具をもたない帶先金具が3点出土している。全幅やデザインから基本的に一つのセットとみられるが、複数組あることから人に伴う装具というよりも、より大きな空間をもつ馬に関わる器物の可能性を持つが、具体的な用途は明確ではない。銅具を持たない帶先金具は、現状でも金銅板の透かしに雲母と一部に玉虫の羽根を確認でき、側面からも薄い板状の雲母が金銅板に挟まれた状態を確認できる。これ以外にも有機質とみられるものを確認できることから、詳細な観察と各部の成分分析が必要である。

銅具をもつ帶先金具は、報告文には玉虫の羽根の記載があるが、現状では目視では確認できない。しかし、銅具寄りの透かし孔を通してわずかに黒褐色の付着物が確認でき、革紐など有機質の痕跡を残す可能性がある。玉虫の羽根の痕跡など詳細な観察が必要である。雲母と玉虫の使用から新羅系帶金具とみられるが、倭に類例の少ない器物であり、詳細な構造調査を行う必要がある。別に玉虫の羽根片も神宝館に収蔵されており、詳細な観察が必要である。また、4号遺跡（御金蔵）からも同型式の透かし孔を持つ金具片が出土しており、併せての評価が必要である。また、帶先金具の裏面に「五」「三」の文字が刻まれているが、

近現代のものとは考え難く、当時の文字の使用例として字体を含めて検討する必要がある。

#### 金銅打出珠文鎔板・鉄地金銅張竜文透鎔板（図10）

保存台1枚に小片を含めてまとめられている。金銅製打出珠文鎔板は図9の1～3にある。金銅板の押し出しにより、四つの珠文が集まったような文様を持ち、縁に列点や波状列点文が確認できる。7号遺跡から5点、8号遺跡から2点、4号遺跡から1点が出土しており、全幅などの規格と文様等を確認し、同一セットもしくは同一器種として判断して良いか、比較検討の必要がある。保存台1枚に固定されているのはいずれも基本的に帶の飾り金具とみられるが、幅の異なる部品が混在しており、分類し直す必要がある。裏面に布の接着が報告されており、文様の彫り込み方を含めて、あらためて詳細な観察と図化が必要である。同時に、蛍光X線分析による材料分析が有効である。

鉄地金銅張竜文透鎔板は、図9-4にある。目視する限り、鉄地板で透かし文様をもち、透かし彫りの周辺に列点や連弧で竜文を表している。周縁には二条の沈線間に列点を持つ。報告では四隅に鉢があり、報告に金銅板を貼るとあるが、現状では鋸びて細部は不明瞭である。蛍光X線分析による材料分析が有効である。また、裏面に布の付着が報告されており、表裏を含めた詳細観察が必要である。7号遺跡3点、8号遺跡1点が確認されており、法量、文様構成から同一セット、もしくは同一器種かどうかの検討が必要である。

これら以外にも、鉄地金銅張りの鎔板があり、四隅だけでなく中央側にも鉢を持つものがあり、列点文などが目視で確認できる。報告文にある通り、金属製の馬具が混入している可能性があり、再整理をする場合には、個々の器物について法量と文様構成を確認し、分類し直す必要がある。

#### 鉄鈴

馬具に関わる可能性を持つがあえて触れる。現在、7点があるが、出土時にはかなり細かく破損しており、復元部分が多いとみられる。文字通り

の鉄製の鈴で、鉄板を曲げての整形ではなく、半球状部は鋳造品に見える。鉄器の鋳造技術は古墳時代の日本では一般的でなく、半島からの搬入品、あるいは時期の下ったものの可能性があり、まずは半島での類例の確認が必要である。

#### 金銅有袋屈曲棒状品・金銅環ほか

金銅有袋屈曲棒状品は用途不明の金銅製品である。緩く屈曲し、一端に袋部もつ。非常に丁寧に造作されている。一般的な古墳副葬品に該当する品が見当たらない。用途については官帽に付属する部材などが推定されるが、袋部内の有機質痕跡の確認を含めて、器物としての類例調査が必要である。同じ保存台に載る鉄環状品については、帶や紐などに付属する金具の可能性を持つが、検討が必要である。また、金銅環は、帯状の金銅製品を環状にした品であるが、内側の木製品等と固定するための目釘が確認できるものの用途不明であり、裏面の観察から付着物の有無を確認した上で、類例を探す必要がある。

#### 有鉢鉄円板

保存台1枚17点が載る。一般的な古墳副葬品に該当する品が見当たらない。直径2～3cm程度の円盤中央に半球状の頭をもつ断面方形の釘状の脚がつくが、いずれも欠損している。鉢の太さから鉢脚長は数cmあったとみられ、木箱等の大型品を釘で固定した際の釘飾りのような使用が想定できる。裏面を含めての付着物の観察が必要である。

### 3 8号遺跡

#### ①武器関連

##### 鉄剣

保存台1面に8点が載る。剣身の刃部幅が異なり、複数個体の存在が想定される。それ以外にも、残存する身幅の狭いもの、袋部にみえる破片も含まれており、X線写真と観察から器種の確認が必要である。台から外しての裏面等の付着物の確認の必要とともに、剣片は少数であり、隣接する7

号遺跡出土の残欠と身幅等の比較検討も必要である。

### 鉄刀・雛形鉄刀

保存台1枚に破片30点が載る。刃部幅が3.3cmの一般的な直刀片とともに雛形鉄刀がある。直刀は、出土状況図からみても報告個体が少ない。雛形鉄刀は、刃部幅2cm前後の細身の刀身が多数含まれる。目視する限り、幅2cm前後と身幅狭く、関がナデ関で、茎部が短く目釘孔をもたないことを特徴とした分類とみられるが、小片が多く、分類にやや曖昧さを残す。再整理に当たっては、台から外して、身幅による分類を徹底し、鉄刀（直刀）との違いを再確認する必要がある。あわせて、木製鞘や柄装具の痕跡の在り方を確認する必要がある。

### 刀装具（金銅製鍔ほか）（図1右）

図1右1～8など金銅装の大刀の金属装具片が出土している。3は金銅装のやや小型の無窓鍔である。鍔の縁は隅角を落とした形状を持ちまた金属製鍔および刀身片である。非常に丁寧な造りの大刀であり、鍔などの鍍金の際の刷毛目痕跡が確認できる。また、5も金銅製の鍔とみられ、金属製鍔と刀身片が残るが、鍍金や銀被せは目視では確認できない。蛍光X線分析による材料分析が必要である。4、6も金銅製刀装具であるが、4(8-5-4)は金銅装の頭椎大刀の部材の可能性を持つが、先の2点との組み合わせは特定できない。蛍光X線分析による分析とともに地金の不純物などによる検討が有効である。1、2などは金製の薄い責金具で、金銅装刀劍の鞘など各所に用いられるが、文様構成が異なり、複数の金銅装大刀の存在を示す可能性があり（齊藤2024）、検証が必要である。裏面の詳細観察による付着物から、鞘などの部位特定できる可能性がある。

銀線片は、金銅装大刀の柄間に密に巻き付けていたものの一部である。銀線幅や刻み等の様相の異なるものを含み、これも複数個体の存在を示しており、確認が必要である。刀身幅が3cm以下の

ものがあり、あらためて雛形鉄刀との識別をより難しくしている。これについては、大刀（直刀）、雛形鉄刀を刀類として包括的に、分類する必要性を感じる。

上記の刀剣類の観察は、保存台に載る出土品を中心に行ったが、これ以外に報告外の刀剣片があり、再整理にはこれらを含める必要がある。そのためには報告外の鉄器類についてもX線写真撮影が不可欠であり、各部の型式の確定をした上で、祭祀の規模を示せるように総点数、総重量、集合写真などで示す必要がある。

### 金銅製鉢鞘・鉢（図2左12）

図2左の12である。完形の金銅製鉢鞘である。鉢の鞘としては金銅製は珍らしい。端部側から袋部と目釘を確認でき、鉢とわかるが、現状で鞘は外れない。銀製の口金や小環をもち、目釘も銀製の優品である。類を見ない金銅装の鉢鞘であり、鞘の金銅板の巻き付け方や先端部の埋め方など確認とともに、鉢の型式確認を含めたX線CTによる調査が有効である。あわせて、同遺跡で出土した鉄鉢との比較調査を進めて、この個体と他の鉢との相違点を確認することで型式学的位置づけを確認し、製作年代について検討する必要がある。

### 鉄鉢残欠

鉢と鉢の袋部片とみられる。目釘が確認できるものがあるが、図2左の12のような金銀装は確認できない。三角穂などの特定の鉄鉢は、時期により全長等の法量の違いをもつ傾向が指摘されており（齊藤2024）、検討する必要がある。また、破片が少ないとから7号遺跡の鉄鉢との比較を行い、類似した型式を持つか、法量と型式を確認して、併せて年代的な検討を行う必要がある。

### 不明鉄器（図3左1）

図3左の1。鉄鉢片と報告にあるが袋部が確認できず、刃部側の破断面は四角形に近く、長柄と刃部が一体造りの鉄製長物の可能性があり、器種を含めて再検討する必要がある。

## 雛形鉄刀

7号遺跡でも触れたように特異な製品である。明らかに刃部幅や木製装具などの痕跡の異なるものが混在して報告されている。報告時の雛形鉄刀の分類基準を確認し、再分類を行う必要がある。刃部関がいざれもナデ関で同時期の鉄刀（直刀）とは異なるが、身幅は3cm弱のものが含まれておらず、刃部断面形や裏面付着物を確認するために保存台から下して確認する必要がある。茎部には目釘孔が確認できないものの、木製柄装具の痕跡が確認できるものがあり、また鞘とみられる木質が付着したものもあるなど、同じ雛形と報告されても様相が異なるものが含まれる。報告外出土品を含めて各個体番号をつけて、現物の観察から始めて、木製装具痕跡の有無や形状などから有意な分類項目を探る必要がある。

## 雛形鉄刀子（図4上）

刀子の雛形品として報告されている。刀子自体が小型鉄器であるが、それをさらに小型化し、典型的なものは鉄板の先端を斜めに切り落して切っ先を表現しつつ、関および茎部はやや幅をすぼめただけで表現するなど、大胆にデフォルメされている。沖ノ島祭祀に特徴的な出土品で、同時期の古墳副葬品に一般的でない器種である。破片も含めて非常に多数出土するが、現状の分類では形状に差が大きく、また茎部に装具痕跡とみられる木質が付着するものが含まれるなど、分類基準の確認と見直しが必要である。未報告資料を含めて個別に番号を付け、X線写真から本来の形状を確認し、再度、有意な基準を模索した上で分類し直す必要がある。

## 雛形鍔付鉄刀状品（図4下）

図4下1～12である。雛形鍔付鉄刀状品残欠は、その名の通り薄い四角い金属板を鍔に見立てて、細身の雛形品の茎部相当部分が差し込んだ製品を指す。報告書にあるように刀子ではなく鍔付の直刀の雛形であるが、非常に小型であり、鍔が外れると雛形刀子の一部と判別がつき難い。出土状況

を含めて、刀形品として、刀、雛形鉄刀、雛形刀子、雛形鍔付鉄刀状品の分類を検討する必要がある。

## 隅折方形鉄板

隅折方形鉄板は文字通り、方形の鉄板の四隅が緩く折り曲げられ、円形に近い器物の端を覆う釘隠しのような圧痕をもつ部材である。しかし、固定のための目釘孔は確認できず、付着物の確認とともに、使用方法と付属対象について検討が必要である。

## ②工具類

### 鉄斧

保存台3枚にわたり載る。全体形状が判明するものは少ない。大型品であるが大きく欠損し、細部は不明ながら鍛造鉄斧であるもの2点。突線を持つ典型的な铸造鉄斧片を含めて13点がある。古墳時代後期に铸造鉄斧が半島でどのように出土しているのかを確認し、この製品の年代的な位置づけを確認する必要がある。また、7号遺跡出土の铸造鉄斧とも特徴を比較する必要がある。台から外して、袋部内部や各部の観察を進め、付着物の有無を確認し、着柄した状態で奉納されたかどうかなどの確認を行う必要がある。

## 雛形鉄斧・斧形鉄器（小型）（図6）

雛形鉄斧は図6にあり、保存台1枚に58点が載る。薄い鉄板の端を折り曲げて鉄斧の袋部状に見立てた製品である。類品は博多遺跡群などに知られるが、古墳時代後期でのこれほど多数の出土は珍しく、類例の確認が必要である。なお、報告名称である「雛形鉄斧」と「斧形鉄器（小型）」は同一の性格の品とみられ、区別は不明瞭で分類と名称の整理を必要とする。

## ③その他の金属製品

### 金銅縁金具・銀円環付筒形製品・金銅歩搖・金銅円環・鉄地金銅張銀被縁金具

いずれも性格の不明な製品であるが、胡籠金具片などが混入する可能性があり、分類の検証が必

要である。他は何かの部材であり、どのような器物に伴うのか明確でない。器物の詳細観察と付着物の確認、材質の分析を行う必要がある。

#### 金具類（鉄環）

用途不明の器物で実測図がない。あらためて付着物と近接した出土品の検討を行い、実測図と写真撮影が必要である。環状品は一辺が平らなものもあり、帶紐や織物をまとめるための部品の可能性を含めて、付着物の確認が有効である。現在は鉄地がみえるが、銀被せなどの有無も蛍光X線分析で確認しておきたい。

#### 銀釧

7号遺跡中の釧と同様の品で5点ある。断面は四角形で面をもつ。一個体かどうかの識別のために幅や表面加工について確認する必要がある。

#### 銅釧

銅釧片は2点あり、銀釧と似る。あらためて蛍光X線分析による主要成分の確認が必要である。

#### 金銅打出珠文鎙板・鉄地金銅張龍文透鎙板(図9)

図9の有機質の帯に伴う飾り金具であるが、鉄地金銅張龍文透鎙板は優品であり、蛍光X線分析による材料分析とともに再実測が必要である。これだけの厚さの鉄板による透かし板は珍しい。7号遺跡から5点、8号遺跡から1点出土しており、両遺跡の性格を示すものとして注目される。7号遺跡でも触れたが、金銅打出珠文鎙板は先の龍文透板と組み合う可能性があり、これも7号遺跡5点、8号遺跡2点、4号遺跡でも出土しており、再実測や計量により同一器物かどうか確認する必要がある。

## 4 まとめ

すでに、本文中に繰り返し触れているが、今回の調査を受けての再整理の方向を以下にまとめておく。

- 1 2024年度に実施したX線写真撮影を十分に活用しての再調査が必要である。これにより金属製品全般の修復範囲の確認と、現状の研究に合わせた型式確認を行う必要がある。
  - 2 金属製品に木質や皮革などの有機質の痕跡が遺存するものがある。不明器材の用途の判別や奉納状況の確認には付着物に注目した詳細観察が有効である。
  - 3 剣、直刀、鉾、鉄鎌、籠形鉄刀、籠形刀子等の鉄器は、破片が多量に出土しており、報告で一部が図化されているものの、祭祀に使用された総量などの全体像は報告書からは把握できない。報告外の出土品について追加報告を行う必要がある。特に直刀や籠形鉄刀は、出土状況図にある刀片の量に対して実測図の数や保存台に載るものが少ない。必ずしもすべての図化を行う必要はないが、型式の確認とともに点数、総重量などの概要を示し、集合写真などで祭祀規模を正確に把握できるようにする必要がある。
  - 4 鉄鎌は小片であっても時期を示すことが可能な場合があり（水野2013）、祭祀行為の時期の特定あるいは祭祀の一括性を議論には有益な情報を得られる可能性がある。7号遺跡だけでなく、鉄鎌の出土している1、4、16、21号遺跡などにもいえるが、報告外資料についても可能な限りX線写真撮影を実施し、型式の確認と3で触れたように総量を示す作業が必要である。
  - 5 未報告で、図示されたことのない出土品が多種あり、これに対する報告が必要である。
  - 6 古墳副葬品などに一般的でない器物が多い。同時期の古墳副葬品と重なる部分があり、年代観や器物の理解に繋がるもの、葬送を目的とする古墳祭祀と沖ノ島祭祀には本質的に目的にもとづく違いがあり、出土品構成からもその点の評価が必要である。
- 最後に、7・8号遺跡の中でも鉄製武器などの限られた器物の調査であったが、気づいた沖ノ島祭祀の特徴に触れておく。7・8号遺跡は、九州全体でも希少な捩り環頭大刀などの倭装大刀が複数出土しており、古墳時代後期においても王權と

の密接な関係性が窺われる。その一方で、鋳造鉄斧や金製指輪など半島系遺物も出土しており、大陸との交流を強く示す祭祀として評価されるが、半島系の金銅装单龍環頭大刀等が目立たないことに特徴を見出せる。この金銅装大刀にみる倭装武器への偏重は、外来的な馬具を持ちながら倭装大刀を中心とした大刀で構成された奈良県藤ノ木古墳副葬品に通じるものがあり（権考研 1995）、王權内での刀劍の序列を強く反映しており、ヤマト王權の祭祀としての沖ノ島祭祀の本質の一端を示すと考える。その上で、刀類として雛形鉄刀や雛形刀子、雛形鍔付鉄刀状品などの一般的な古墳副葬品とは異なる出土品の祭祀への採用を評価することで沖ノ島祭祀の特色をより正確に評価できるものと考える。

#### 参考文献

- 小嶋 篤 2021 「宗像の鉄刀・刀子・雛形鉄刀」『沖ノ島研究』  
第 7 号
- 権原考古学研究所編 1995 『斑鳩藤ノ木古墳：第 2・3 次調査報  
告書』斑鳩町教育委員会
- 齊藤大輔 2024 「沖ノ島祭祀遺跡の武器と武装」『沖ノ島研究』  
第 10 号
- 水野敏典 2013 「鉄鎌」『古墳時代の考古学 4 副葬品の型式と  
編年』同成社
- 宗像神社復興期成会 1958 『沖ノ島』